

昭和八年七月二十七日第三種郵便物認可
昭和十一年十二月十五日發行(毎月十五日發行) 第八十號



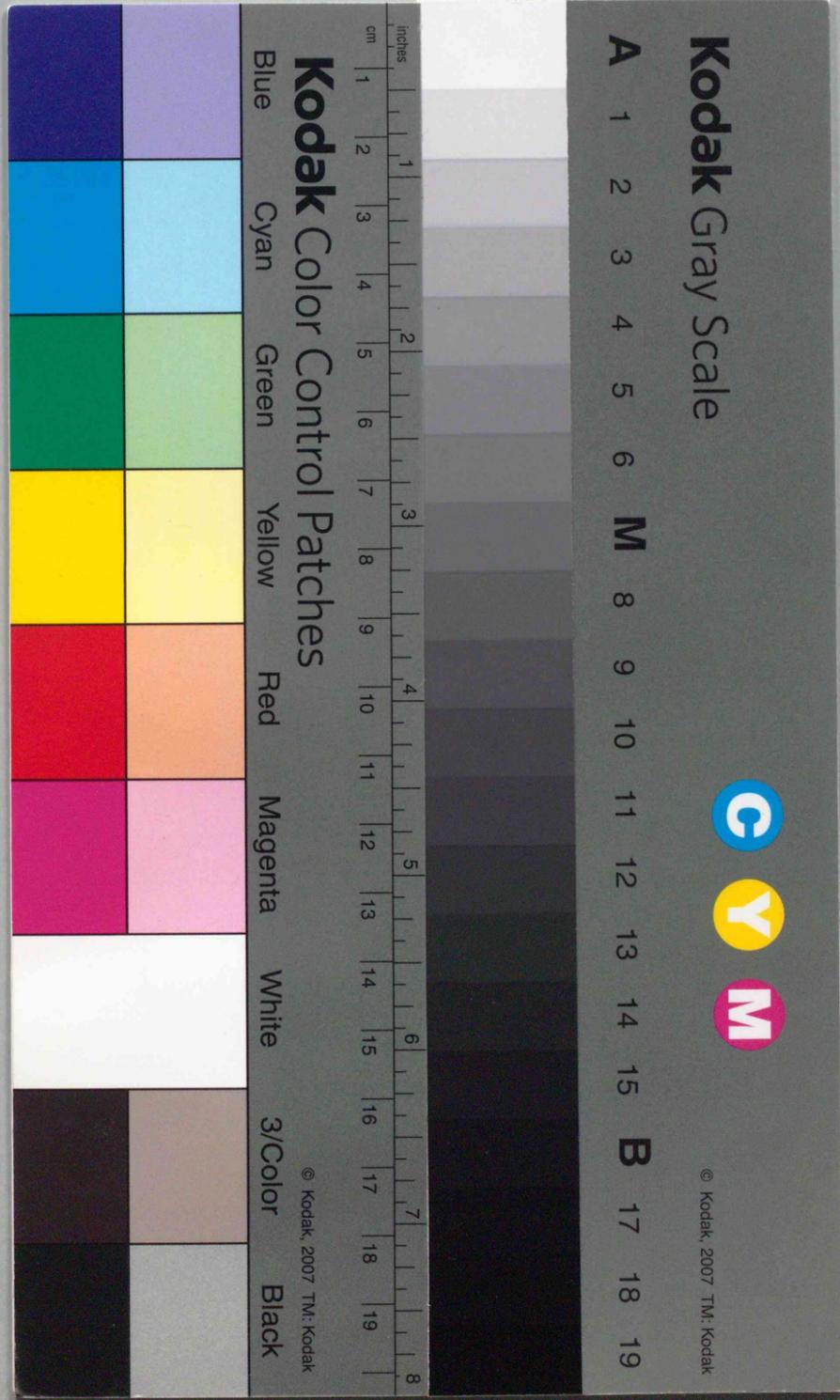
武相教育



紀元二五九六年十一月

目次

神奈川縣に於ける明治天皇聖蹟を調査して……	三
聖蹟調査委員 磯貝 正……	三
全國青年學校長大會に於て…… 齋藤惟一……	六
仰ぐ高塔のもと竣工式と第一回教育祭……	七
櫻井 諭……	七
非常時と北條時宗公(四)…… 唐澤蚊龍……	八
國體明徴と遙拜臺…… 齋藤馬太郎……	一〇
第三十二回關東聯合教育大會概況…… 清水善茂……	一二
修徳の實踐指導に就いて…… 大谷武雄……	一五
或る教師の學級經營を思ふ…… 友澤三千秋……	一五
つり方指導の新機構…… 小島忠治……	一八
我が校の實施したる夏季學習成績展覽會……	一九
都筑郡新田小學校……	一九
本校手工教育樹立の一面……	二二
川崎・大師校 若菜 環……	二二
回顧五十年(其の六)…… 伊東覺念……	二四
稻刈調製實習…… 神奈川縣女子師範學校……	二六
各地 通信……	二七
教育塔建設資金寄附金(第二回)……	三四
五十周年記念寄附金(第二回)……	三四
日本諸學振興委員會規程……	三六
教員共濟會だより……	三七
日誌 拔萃……	四〇
編輯後記……	四〇



懸賞募集

◎題

『紀元二千六百年記念施設としての最良方案』

- 一、家庭としての施設
 - 二、學校としての施設
 - 三、市町村としての施設
 - 四、青年團としての施設
 - 五、縣郡市教育會としての施設
- 右施設に要する經費並に其財源をも附記すること

◎募集規定

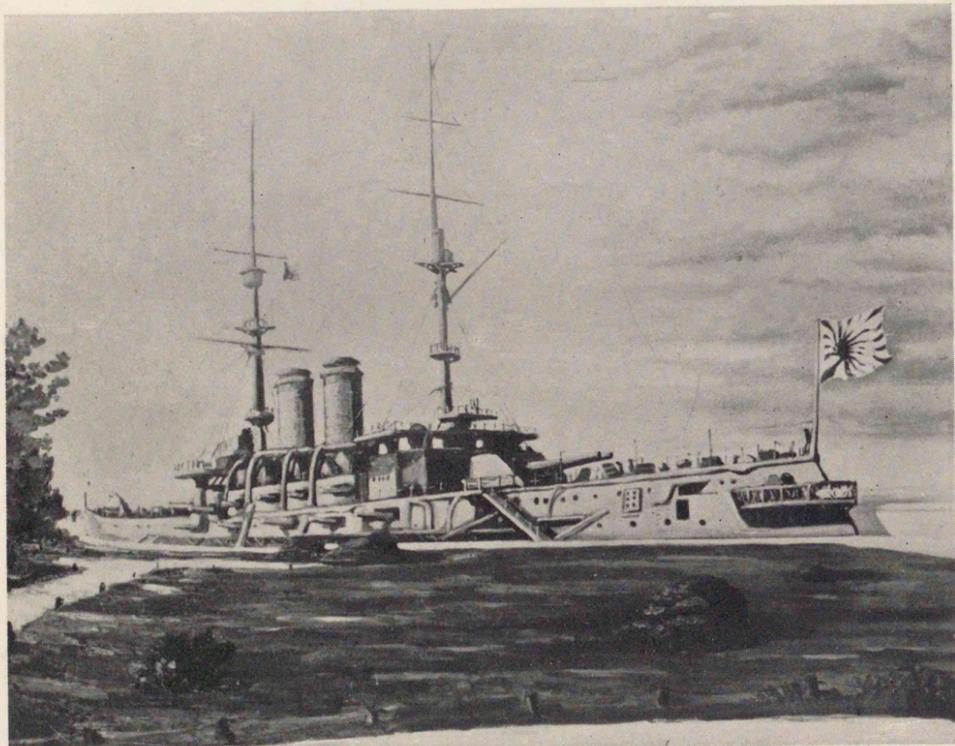
- 一、應募者 一般より募集す
- 二、應募 一項目又は數項目に限り應募するも可なり
- 三、締切 昭和十一年十二月三十一日限り本會宛送付のこと
- 四、審査員 追て發表
- 五、等級 各項目毎に一等一點、二等二點、三等三點同様の答案二人以上ある場合は抽籤とす
- 六、賞金 一等十圓、二等五圓、三等三圓
- 七、發表 昭和十二年紀元節の日(當選者は武相教育二月號に登載發表)

右募集す

昭和十一年九月

神奈川県教育會

郷土の誇



三笠艦

神奈川県教育
五十年回顧展
覽會へ郷土の
誇として
横須賀市教育
會より出品せ
るもの
佐々木
福基氏筆

横須賀鎮守府許可

神奈川縣下に於ける

明治天皇聖蹟を調査して

聖蹟調査委員 磯 貝 正

その三

小田原には明治天皇聖蹟として行在所二ヶ所と御臨幸地二ヶ所とがある。先づ最初に幸町二丁目四百十三番地先の御幸の濱に行く。こゝは明治六年八月四日兩陛下御同列にて箱根宮ノ下へ行幸の御途次、小田原行在所清水正恭氏宅御駐泊の砌、鯛網天覽の爲御出ましに相成つた海濱である。當時の様子が片岡永左衛門氏著足柄史料に記されて居る。今、中山毎吉師より同書を借覽して掲記すれば、

(明治十一年)

八月四日 天皇陛下皇后陛下 宮の下温泉に行幸に付當町行在所清水正恭方に御馬車にて御着輦天皇陛下は御乘馬皇后陛下は御乘輿にて午後御出門舊砲臺下の海濱に於て曳網の天覽あらせられる爾來紀念として御駐蹕の地を御幸の濱と稱す。左に關喜久子の日記と槇島主令日記抄録を参考に掲ぐ。

關喜久子の日記

八月四日

天子様宮の下に御入湯にいらせられ當宿に御泊り濱にて網引かせ遊し大清水迄馬車にて御出遊しはまゑ御馬から宮様も御かこおきさま様には御ひろいにて誠に御手かゝるに御座候

(小田原藩士)

槇島主令日記

八月四日(天氣夜雨)

一 七月十五日より今日迄天氣相續き炎暑近年に無く横濱東京炎暑にあてられ人死多有之候由横濱異國人此節多く箱根へ炎暑凌に参り大きに賑ひ候よし

一 今晚

主上皇后當驛御止宿宮の下へ御入湯に被爲入候よし夕方千度小路下にて網引上覽有之候よし

八月五日

一 今朝

主上御立御登拜見に皆々町並に参る

とある。尙この地は大正天皇の東宮に在せられし明治二十一年八月同じく網曳御覽遊ばされし聖蹟である。現在は聖蹟としての保存施設はないが、小田原屈指の海水浴場として町營プールをはじめ葎葎張りの賣店軒を並べて、遠く京濱の浴客を吸収してゐる。此の一角に聖蹟記念碑を建て光輝ある由緒を記しておいたならば、心ある來遊客の目にも觸れ聖蹟御幸の濱は末代までの榮譽を擔ふことであらうと思ふ。今の内に確かな位置を調査して置くことが是非とも必要である。

次で幸二丁目二百八十六番地元本陣片岡永左衛門宅舊趾に至る。片岡家へは昭憲皇太后様は五回、英照皇太后様は二回御泊り遊ばされて居り大正天皇も屢々御休泊相成りし聖蹟である。而して明治天皇に於かせられても明治十一年十一月七日東海北陸御巡幸より御還幸の砌御泊遊ばされて居る。是に就い

て片岡永左衛門氏著明治小田原町誌に

十一月七日

明治天皇陛下東海北陸兩道御巡幸に附御行在所を幸町貳丁目貳百八拾六番地片岡永左衛門に仰付らる。當日は大雨にも不拘箱根の山路を御通過當地に御泊遊させられ翌日無滞御發轍在せらる。

左に拜觀人心得並に關菊子日記を掲ぐ。

- 御巡幸御道筋拜觀人等取繕心得
 - 一、人民十分拜觀を得せしむるの旨趣を失はざる事
 - 一、御通聲跡群衆し往來を塞かさる様注意の事
 - 一、若し直訴せんとする者ありて是を差止むる時ハ溫和を主とし決して手荒の取扱無之様注意の事
 - 一、往來留めハ御旗を界とする事
 - 一、供奉一行の者別當小者通し人足等地方の官民に對し不都合あらハ早々供奉警視に報知の事
 - 一、官員ハ勿論供奉一行御泊にて遊女買等の者あらハ速ニ供奉警視に通知ありたし
- 明治拾壹年十月三十日
追て

供奉員泊料

勅任一泊壹人	金參拾五錢
奏任同	金貳拾五錢
判任同	金貳拾錢
等外同	金拾參錢

關菊子日記

十一年十一月七日雨ふり天子様御下り片岡江御泊り、通りハ竹を門に立、日の丸はた立、ちようちん付、がつこ子供おむかいニ出、下宿は縁町迄もなり、八日御天氣天子様七時御出立片岡江御茶代七十五圓とひちりめん紅白二疋裁被成

とある。こゝに關菊子とあるは前項御幸の濱の條に擧げたる關喜久子氏と同一人にして、同女は質商關

善左衛門氏の老母にして大原幽學の性理學を奉信したる當時市井に稀なる女學者にして、その日記は往年の小田原を物語る貴重な文獻であり、行幸事歴に關しても同女の心に映じたまゝが記されてある。右八日の記事にしても片岡家を御茶代七十五圓とひちりめん紅白貳疋御下賜の事を聞き書して居るが、後に實際は七十五圓頂戴しただけでひちりめんの方は人の噂に過ぎなかつたことを聞いて、直接聞いたことでないことはあてならぬものと述懐を洩らして居るところなど如何にも當時の町の様子が偲ばれて妙味がある。即ち

十日天氣、片岡御出、銀はいと紅白ちりめん戴候わん々の餘口、七十五圓戴候と申被成、人のほなしへ我のうそとなり本人よりきかぬ事は誠にならぬもの也

とあるのである。片岡家の舊址は明治三十年賣却せられて今は大部分空地となつて居る。現地に就いて家の結構や御座所の位置など説明を聞く。何しろ「足柄史料」並に「明治小田原町誌」の著者でありこの行在所としての光榮を擔ふた元本陣片岡家の現主永左衛門氏が自身案内して居られるのであるから、我々調査員一同の啓發されたことは素より尠くなかつた。

次に幸町一丁目二百三十六番地の同じく元本陣であつた清水金左衛門の宅趾に行く。當家は五回も御泊撃の榮譽を添ふした聖蹟にして、その第一回は明治元年十月八日御東幸に際してである。車駕御通御に當り前觸として九月二十八日次の如き諭告が發せられて居る。即ち

今度東京へ
御幸に付被仰出候儀は下民の塗炭御救撫被遊度深
御慮にて無勿體也

では以外に付精々致心配可取斗兩役取締役初め下八員役共迄一存を以取斗儀堅無用之事

一、白米小賣の者共は爲用意貯置候様可申付事

一、香草鞋の儀は平日渡世筋の者共に其町名主より申置多分用意可爲致尤買入金の儀は其町内に當座取替置可申候事

一、馬指入足踏入共御泊宿え人馬差入御刻一時早に遅刻無之様前以馬指入足指より可申付人足の儀は定加役人共より申聞村々附添の者人足引連罷越何村何町誰人足引連候趣申入町役人共に申合始終才領の者付添居御立拂見届け候上付添の者より右の趣問屋人足肝煎定加役人え可申出様申置候へき事

一、宿駕籠蒲團の儀定助郷より體成者五七人大磯宿迄遣し取集場所設置如何様にも紛失不致様可取斗事

一、當日御宿に相成候寺院並に假既出來候町外世話筋の儀其町にて宿不致候者共に申付働人足可差出尤既飼料世話人番人等の儀は問屋場より可申付候得共不都合無之様町役人配意可致事

一、當日自身番所火消道具儲置障子張替自身番所何町と大文字に相記置前件の通役人並に用達候者詰合可申候且町名札並に軒別名前は西の内紙二つ切位に致何屋何兵衛とし軒端下柱に可張置事

一、夜着蒲團膳碗の類壹町限り取調可申寺院等にて無之分は問屋場にて心配可爲致候得共成丈壹町限り役人にて心配可致候事

一、人馬仕付の儀都而申合定加助郷役人にて人足方仕付場に罷出仕付方見届宿助郷の差別なく御賄可致候仕付書無之故差入方延引に相成候杯と私偏の論不致宿助郷町分に致一意合力無滞奉勤仕候を專一に可申合候

一、定加村々手寄人足員數御前日夕七つ時限り村々役人差添茶畑町裏通邊に相詰居着書兩役共に差出置候様可申候事

九月二十九日 小田原

至尊自
御出被爲遊儀數千歳未會有の御盛舉に付黎庶卑賤の身を以て奉拜禮候段定に以て此上無き難有御事に付皇國の民たる争て御用奉勤仕候は勿論に付右御仁旨末々に至る迄一同深く奉感戴禮認三千年來の天恩一途に奉報度と誓志相立兼て相觸置候通

朝廷御布令向必毫毛無過失相守貨幣歩増金札通用等假令にも疑念相起候儀以外に候付商賣向等物價騰貴の折柄に付利欲を離れ公平正路に渡世可致且人馬御繼合御宿等相動候者へ尊大の御用筋御一新の際に付惡習を革め廉直潔白を旨として聊御滞無之様謹而御用可奉精勤候萬一出格の御趣意を致心得違候者有之候は、意外の御嚴罰をも可蒙候間篤と覺悟銘々一絲の如く全力丹誠を凝し少も浮薄の儀無之様小前並に召使店借の者迄意人別細々申諭當驛御城下の廉一際締筋相顯候様勉勵可致尙委細は規則書を以て可申開候

一、御當日
御泊撃中大火等候儀相不候事

一、御通行一兩日前より本陣旅籠屋等に掛有之候休泊姓名札並に商賣緩服看板掛け行燈草履草鞋の類は惣て取下し可申事

一、神社鳥居の類並に燈籠の類等は手當致し取隠し候不申事
及佛像石燈籠は何れも庭又は葎の類にて圍ひ置可申事

但し墓所有之寺は門を閉不淨無之寺院は不苦候事

一、御通筋は薄く砂を敷置可申候事

一、御往還端に有之兩便所は庭菰の類にて取圍土中に伏有之分は埋め惣而見苦敷ものは取除き置可申事

一、町中火の元別而入念一同不疑可被在候事

一、町中大小人不限御當日は長髮不相成都而前廣より清淨に可致事

但し着襪の輩は清め等致可罷出申事

一、御道筋家主は袴着用家前に平伏罷在家内小者等迄衣

宿方役人から助郷旅籠屋里民と各般に亘つた頗る用意周到なお布令である。この布令を出した監察といふのは藩主大久保家直屬のものではなく、大政奉還後遊撃隊林昌之助等の佐幕黨の暗躍に備へんが爲に政府が、軍監中井範五郎並に三雲爲一郎兩人を互に相監察として小田原に駐在せしめたものである。而して御通行の警戒は大久保家の協力の下に主として監察が之に當つて居たので、この諭告が發せられたわけである。

かくて準備萬端整ふた十月八日午後七時本陣清水金左衛門宅なる行在所へ御着輦あらせらる。當日御慰勞として町内九十歳以上の者(一人)に金五百疋、八十歳以上の者(十三人)には金參百疋づつ、七十歳以上の者(七十三人)には金貳百疋づつ、下し賜り、特に須藤町江島平八は本家改革並に慈悲深き故を以て金五百疋、同町立野富藏は孝心厚き故を以て金千疋を御褒美として賜はつた。尙富藏には旌表として堅一尺四寸、横三尺一寸に上部は八形の厚板に褒狀の全文を記し家の前に建て置かしめられたのである。是等兩家の光榮は素より小田原町の矜りとして永劫に語り傳へんとした此の貴重なる史料が、かの大正地震の際焼失してしまつたことは誠に遺憾千萬である。表彰の事は東巡日誌にも登載されて居るが、現物に就いて自寫して置かれた片岡氏の記録に據れば次の如くである。

其方儀年來本家改革向に丹精盡し且平日慈惠深く困窮の者を相救ひ候段

小田原須藤町 平 八

服相改め軒内土間に敷物相設何れも謹居拜禮可致事

但横町裏町等にては横小路或は通筋明地等に拜禮場設置町役人にて混雜不致様世話致可申事

一、近頃無賃人馬等聊無之此度は旅籠料一泊金一步晝飯金二朱被下置候間其旨難有相心得膳部等入念可申事に御用取被可申萬一不參之者は名前記置後日吃度取調嚴重可申付且夫々役割相立置急度可相動申都而被仰付候御用向は始終持持餘人に相讓儀無用之事

一、御宿相動候者共主人病氣に候は、名代の者羽織袴着用致居都而御用向は宿主にて大概相辨候様彌々差支候事は自身番詰所役人に申出可成丈壹町限り引受可取斗且休泊並に人馬印鑑差入方遅滞候ては人馬繼立引延に相成候間此旨篤と相心得壹町限り役人にて世話筋いたし可申且旅籠代共過分下し被置

御仁恤の御趣意篤と相辨萬端御不都合無之様誠實に御用宿可相動且人馬下役共定加助郷手代共召連れ荷形取調に罷出宿主印鑑早々差入候様可申候事

一、板橋村地蔵堂前に宿札相立御御番壹丁貳人づつ本役代に相成候者見立衣服等迄清淨なるを相用ひ御當日朝正六つ時振飯用意爲致役場へ出張着到相届け差圖に隨ひ御用相動無斷歸宅無之様壹丁限り申開差出候事

但し迎場へ重立候者宿付帳二三冊控居宿違無之様精々致心配案内可致都而亂髮の者不相成候事

一、壹町限り名主組頭並に自身番に相詰御着立共御不都合無之様御用向は町役人にて配意致し難相分儀は問屋場に承合且人馬繰入方等も一時早々差入候積りに付能々世話筋いたし人足共退散不致様壹町限り人足寄場用意御立刻差支に不相成様可取斗事

但壹町限り宿付帳自身番に控居精々心を附差配可致事

一、金錢出納向も新規調物等取締役にて萬事取扱細小心を用後日勘定合御糾可有之候間其節不都合等有之候

奇特の事に候依之爲御褒美金五百疋
下賜事
明治元年戊辰十月

辨 官 事

其方儀亡父武兵衛病中介抱居元來家内多にて困窮の處種々心を盡し相移き用藥申に不及相好み候食物等は其價を不論調達し其上神佛に祈念を懸け辛苦一方候得共遂に死去其後五ヶ年に相成候ても今以慈傷不止格別孝心の段奇特の事に候依之爲御褒美金千疋下賜事

明治元年戊辰十月

右は今般恐多くも天朝より下萬民御あはれみ被爲遊候御趣意町中末々にいたるまでありがたくをがみいたし奉り忠孝積善の道いよはげみおこなふべきもの也

明治元年戊辰十月

町 方

小田原須藤町 富 藏

翌くれば十月九日天氣快晴にして、午前七時行在所御發聲にて大磯驛へ向はせ給ふたのである。

第二回目は御泊葦は明治元年十二月九日東京より京都へ御還幸の折にして、行在所其他御東幸の時の例に依つたのである。

第三回目は明治二年三月二十五日御再幸の初にして是亦御東幸の例に準じたのである。

第四回目は明治六年八月四日兩陛下御同列にて箱根宮ノ下温泉へ行幸啓遊ばされたる時に、「明治小田原町誌」にその記載あること御幸の濱の條に述べたるが如くである。

第五回目は明治六年八月二十八日宮之下より還幸の御泊葦遊ばされたのであつて、酒匂川出水の爲御二泊と相成る。即ち明治小田原町誌に

八月二十八日
兩陛下宮の下温泉より還幸、當驛行在所に御着、天皇陛下は午後二時御出門御乘馬にて足柄縣廳及び裁判所に臨幸あり酒膳料を賜る夜に入り天候一變し大風雨となり酒匂橋流失し爲に廿九日御駐紮被仰出三十日船橋を架し御通過あらせらる。

左に參考に嶺島主令日記を掲ぐ。

嶺島主令日記
八月二十八日強雨
一、主上今朝宮の下より御湯上り當驛御泊り但今朝十時御着
一、昨夜よりの雨七月十日頃降りし儘にて珍敷強降り先達中も折々濕りは有之候得共いつも水打候位の事にて木蔭杯は濕氣候處今日は十分濕る
八月二十九日大雨
一、昨夜よりも引續き強き雨にて少し荒形の降り有之川

支にて
主上御留と申趣承る。

以上の由緒ある行在所を明治七年四月小學校となし日新館と稱した。明治小田原町誌に
(明治七年)
四月 小學校日新館ノ敷地ハ明治五年一月陸軍省ノ所轄地ニ編入セラレシニ依リ幸町一丁目元本陣清水正恭ノ家屋ヲ借用シ學校トシ第一大學區第二十八中學區第八番小學日新館トシ元廓内舊校舍ハ其儘日新館支校トナセリ
とある。この日新館には明治九年九月十三日皇后陛下の行啓を仰いだこともあるが、明治二十三年一月三十一日幸町宮小路若竹座より發した災火に見舞はれて焼失してしまつた。爾來宅地は轉々し大正十三年四月山田喜久衛の所有に歸し、現主山田又市氏に及んで居る。今や同所は全く住宅地となつて昔の佛は皆無であるが、當時の遺品數點は町内清水恭一郎氏が寶藏して居ると云ふ。

最後に小田原町立第二尋常高等小學校に行く。こゝは舊小田原城二の丸の跡にして足柄縣廳並に裁判所の在つた所である。明治六年八月二十八日宮之下温泉より御還幸の御臨幸相成りし聖蹟であることは、前記清水本陣の條下に記した如くである。正門の右側に御臨幸記念碑が建設されて居る。夏の夕日も早や西に沈んで僅かに濠川の水あかりにためつすかめつ碑文を寫す。

明治天皇駐蹕趾
明治六年 天皇箱根宮之下温泉ヨリ還幸ノ御途次八月二十八日足柄縣廳ニ臨御遊バサル實ニ我が校舍ノ地ナリ今ヤ聖蹟ヲ知ル者漸ク稀ナリ仍テ其ノ盛事ヲ謹ミテ記ス

昭和九年五月二十八日

以上の調査を終つて會食後、片岡・久野兩氏に終日御案内の勞を謝してお別れする。そして永野校長は小田急に、赤木・櫻井・中山・桑名の四氏並に筆者は列車に搭乘する。電車列車共に午後八時發車して我々を家路に送る。

全國青年學校長大會に於いて

城郷 齋藤 惟一

十月二十一日から三日間、東京一つ橋の帝國教育會々館で、第一回全國青年學校長大會が開催される事になつて、横濱市よりの命によつて、私も末席に列するの光榮を得た。此大會は、元より私設のものではあるが、實は文部省主催のものを學費せしめる程の、力辯の入れ方であつた。就中朝比奈青年教育課長は、三日間ぶつ通して、會議中極めて眞摯の態度で終始せられた事は、會員をして痛く感激せしめた、愚問、駄辯もあつたらうに、其應答は明快、親切、嬉しい極であつた。

高島屋ホールに於ての、委員長招待の晩餐會に、文部大臣閣下が出席されて、前後二回に涉つて、懇切丁寧の御訓示があつた事は、平素高官に接する機會の乏しい私共には「有難い」との感を深めざるを得なかつた。

以下は晩餐會上に於て私の述べた、テールスピーチで其利那に於ける、私の偽りなき眞情を吐露したものであつて、會の實情を物語るものとも見られるかも知れない。恐らく多數會員の共鳴を得られるのではないかと想像して居る。

私共は此感情、此感激を、青年學校に籍を置く各位にお傳へして、各位の指導を得て、斯道の爲め邁進、精進の一路を辿りたい。

要は當局が、青年學校に期待する事の大なる事を、各位

仰ぐ高塔のものと
竣功式と第一回教育祭

櫻 井 諭

教育塔竣功式 遠く教育制度制定以來、學園の難に殉じ、痛ましくも散つた殉職教職員、百三十七柱、あたら勉強の身を搖籃の露と消えた學童、生徒、學生等千四百三十五柱とを合せ祀る教育塔竣功式並第一回教育祭は、十月三十日教育勸語發換記念の佳き日、帝國教育會、大阪府市教育會合同主催にて、大阪城外秋空高く、教育報國のシンボルと仰ぐ教育塔のもとにて盛大に行はれた。

昨日の雨は名残をとどめず、今日は隈なき日本晴、此の日集まりし者遠く滿洲朝鮮北海道全國各府縣代表者約千八百名、遺族代表約八百、塔前大テント張の式場に參集時の到るをまつ、數臺の飛行機プロペラの音も高く朝日を浴びつゝ教育塔の上空をかすめては天主閣の彼方へと飛び行く、午前九時祭主永田帝國教育會長のほか文相代理山本政務次官、安井大阪府知事、坂間大阪市長、今井第四師團長、片岡大阪商議副會頭、楠本大阪總長、森岡東京文理大學長、藤井帝教事務理事、大島教育塔實行委員長等着席、三發の花火を合圖に竣功奉告祭に入る、正面齋壇左右には松平宮相、平生文相等奉獻の神ならび立つ、生田齋主の修祓行事に一同襟を正し警蹕の奏樂裏に降神、獻饌、祝詞奏上を終り、齋主外各代表の玉串奉奠の後、廣田首相、平生文相、松平宮相、安井知事、坂間市長等の祝辭ありて午前十時式を閉づ。

第一回教育祭 午前十時半より教育祭に移る、森とした式場に奏樂の音が再び流れて、殉職教職員百三十七柱、遭難兒童、生徒、學生千四百三十五柱の招魂、獻饌、祝詞奏上に次で永田會長、平生文相等の祭文奏上あり、全國教育者代表としての森岡東京文理大學長の烈々たる宣誓祭文は參列者をして痛く感奮せしめたり、學童代表として關西大風水害に最も慘鼻を極めたる大阪鶴橋第二校の遠矢正一君、同じ慘禍の堺市三寶校の川田幸子女兒の玉串を捧ぐるいぢらしき姿に遺族席の此所彼所に涙を拭ふ母親のありしを見受けぬ、永田會長最後に挨拶を述べ午前十一時四十分式を閉ぢたり。この教育祭の狀況はラヂオにより全國に放送せられしも切々たる永田會長の挨拶は吾等教育者が常に座右の銘とすべきものなり。

永田會長の挨拶 一般參集のお方に一言御挨拶申し上げます。

教育塔建設の工事も幸に着々豫定の進捗を告げまして本日其竣功式を行ひ引續き茲に第一回教育祭を舉行するの運となりました事は我國教育界の劃期的重大意義を有する盛舉でありまして洵に御同慶の次第に存じます。殊に皆様と共に特に恐懼に堪えませぬ事は長くも皇室に於かせられましては此事業に對しまし

にお傳へしたい念願に過ぎないのである。

御指名に依りまして、簡単に御挨拶を申し上げたいと存じます。今夕は、斯る御盛宴に御招待を得まして、誠に感謝の外は御座りません。今回の會合に於きまして、東京府市の學校長各位が、お骨折に對して深甚の敬意を表したいと存じます。

殊に今夕は、文部大臣閣下には、お忙しい中を懸々御臨席下さいまして、種々訓諭を賜りました事は、私共歸任の際大なる土産で御座ります。今や閣下の手によつて、義務年限延長の一部が既に成らんとするとのお言葉があり、近き將來に完全なる義務年限延長が完成せられる状況であり青年學校も普通科本科を通じての義務制の施行も、閣下の在任中に出来るのであろう事を確信する私共の歡びは、本會提出の建議案と彼此對照して、慶賀に堪えないのであります。

朝日奈課長殿より、連日熱心に御指導を得ました事は、私共衷心よりの感謝で御座ります、御深切にして、御明快なる御答辭には、感謝と共に讃嘆して居る次第であります。

此名課長を頂いて居る吾々青年學校長は、其幸福と光榮を滿喫し、歸任の上は、教職員生徒に、其光榮を頌ちたいと存じて居ります。私共の歩みは、遅々として牛の如くでありますが、一步一步と大地に足を踏みしめて、國家の期待に添ひたいと存じて居ります。

青年學校の成績が、私共の多少の努力によつて、先刻お話ししました、朝比奈課長のお話の如く、産業戦線へ、有力なる人士を送り出すことが出来、光輝三千年の日本歴史を、愈精華あらしめる様、樂土日本を愈々榮えあらしめたいと存じます。

唯今拜見いたしました高島屋の一茶展覽會に「今日からは日本の雁ぞ樂に寝よ」の句があります、世界唯一の純正帝國、世界第一の樂土日本の建設に、御奉公の大任を果たしたいと存じます。

以上簡単に御挨拶申し上げます。(終)

て本年三月十二日御内帑金御下賜の恩命を拜しました事でありまして全國教育者一同の衷心より感激致す所であります。

御覽の如く此教育塔は其土地は大阪城公園大手前廣場の極めて清淨廣闊なる場所でありまして。其建物は高さ百尺御影石造の極めて上品な最も高雅にして且莊麗なる大塔であります。そして茲に祭らるゝ英靈は明治五年學制頒布以來教育事業の爲に殉職致されました百三十七名の教職員並に一千四百三十五名の遭難兒童學生でありまして、其範圍は小學より大學に及び、其地域は内地は勿論朝鮮臺灣樺太其他在外者等を包含し其時期は今後永久に同様の場合に於ける殉職教職員並に遭難生徒に及ぶべきものであります。

惟ふに教育者其愛護する生徒を救はむが爲に自ら其身を喪ひ或は其學業の爲に職に付れたるが如き事は全く武士が戰場に於て花々しく討死したると同一でありまして其烈々たる教育報國の精神は正に百世の龜鑑として我々を感激奮起せしめずんば止まぬ所でありまして。近くは一昨年秋の關西風水害に於ける大阪府下の吉岡訓導蘆田訓導其他の如き、或は關東大震災に於ける多數殉職教職員の如き又は東京府下の松本訓導の如き、我々は其死に至る迄の實情を審かにすればする程其兒童に對する純潔熱愛の精神、並に其勇敢にして犠牲的なる壯烈の行爲に對し眞に涙なくして之を聴く事が出来ないものであります。或は明治廿九年一月臺灣芝山巖に於ける總督府學務部員楫取氏外數氏の忠烈なる最後の如き今日尙懦夫をして起たしむるものがあります。其他幾多の教育精神を發揮し師道を發揚せる崇高なる犠牲的行動に對し我々は眞に心よりして其人を崇敬して深く感謝の誠實を捧ぐると共に、其行爲を龜鑒として益々師道發揚の盟を爲すべきであると信するのであります。則ち教育塔の建設は永遠不滅の教育報國の殿堂換言すれば教育招魂社の建設であつて、教育祭は則ち師魂を禮讚し師道を發揚する教育的總動員であります。

今や有形的の教育塔は此の如く立派に出来上りました。恐らく今後大阪に來り大阪城を見る程の人は悉く總て此教育塔の前に額づく事を忘れないでありませう。併し乍ら私の希望する事は決して其有形的の方面ではありませぬ。私は今日を一轉機として教育に従事する人は各々其一人一人の頭の中に精神的の教育塔を建設せむ事を熱望するものであります。教育者諸君が各々其中心中に精神的の教育塔を建設してこそ此有形的の教育塔が始めて其意義を明かにする事が出来るのであります。私の言はむと欲する教育塔精神なるものは第一は教育に信念を有し教育を樂しみ小學教員は唯日本第一の小學教員たる事を終生の理想と考ふる事でありまして。第二は教師は第一にも第二にも兒童を中心とし生徒を中心と云ふ事でありまして。自己の監督者の意を迎へむとする者は監督者を中心とする者であつて兒童を中心とする者では無い。地方の有力者の意を迎へて自己の榮進を圖らむとする者は有力者を中心とする者であつて兒童を中心とする者では無い。眞の教育者たる者は第一にも兒童第二にも兒童を中心として兒童の教育黨化を圖るべきである。之が則ち私の心に畫く所の教育塔精神であります。而して第三に教育者をして教育の聖業に一身を捧げしめ、眞に兒童中心の教育に當らしめむとするならば社會の人も亦十分に此精神を尊重し教員をして唯兒童を中心とし居れば其他の事に少しも心配する必要が無い様に仕向けなくてはならぬ。今日地方の有力者と稱する者の中には動もすれば教員が度々自己の門を訪問する事を喜び自己を訪問する度數の多き

者を良教員と思ひ自己に最もよく頭を下げる者を良教員と考ふるが如き態度を示すは眞に教育者をして卑屈ならしめ劣悪ならしむるのみならず、幸いては自己の子を損ふ事を知らざる行動である。教育塔は決して物好きに作つたものではない。之をして眞に建設の意義を完からしむるには教育者も社會も共に眞剣にならなくてはならぬ。今日其建設に當つて皇室より多額の御内帑金を頂戴して私は諸君と共に眞に其責任の重大なる事を思ふのであります。

私の申上げます事は聊か不遠慮に過ぐるかと存じますが之は私が言ふのでは無い。茲に新たに巍然として立つて居る教育塔の靈が私をしてかく言はしむるのである。願くは其意のある所をお汲み取下さつて共に此教育塔建設の意義を完からしめん事を切望致します。

終に臨んで諸君が遠來の勞を謝し併せて特に地元たる大阪府下の各位の特別の御盡瘁に對し深く敬意を表します。

教育塔工事の概要 本塔ノ位置ハ大阪市東區馬場町大阪城公園大手前廣場ノ東南隅ニ西面シテ位シ其建坪百一坪餘、軒高二十二尺五七其ノ正面ニ七十二坪五ノ壇上廣場、二百坪ノ壇下大廣場ヲ設ケ周圍ニ廣大ナル植樹造園ヲシテアル

其構造ハ中央部ハ鐵骨、鐵筋混泥土造、兩翼ハ鐵筋混泥土造デアツテ外部ハ總テ花崗石デ以テ被覆シ、其形態ニ莊重崇嚴ナル外姿ヲ保タシメテアル
塔下中央ニハ四十九坪ノ塔心室ト其兩翼ニ各廿六坪一二五ノ芳名室ヲ配シテアル
塔ノ高サ地上百一尺一上部ニ高サ十七尺五ノ青銅製「水煙」ヲ設ケテアル
塔心室ハ塔ノ下中央ノ廣間デアツテ天井ノ高サ中央部デ三十一尺周圍部デ十四尺塔心ハ間口五尺七七五奧行三尺四九八、高サ十二尺正面ハ永田會長ノ揮毫ニ成ル「咸一其德」ノ四字ガ勒サレ裏面ニハ同ジク會長揮毫ノ塔心銘ガ勒サレテ居ル
芳名室ハ天井高サ十尺、殉職セシ學校幼稚園職員及ビ殉難學生生徒兒童ノ銘板ガ左右兩室ニ安置サレテ居ル
正面門扉ノ左右外壁面ニ各縦八尺二寸、横四尺三寸ノテラコッタ浮彫ガ嵌裝サレテ居ル、向テ右ハ教育者奉公ノ精神ヲ表徴シ左ハ風水害ノ際ニ表ハレタル教育者ノ兒童愛ヲ表現シタモノデアアル
本塔ハ懸賞募集一等當選島川精氏ノ設計案ニ基ツキ大阪市營繕課ニ於テ本設計ヲ爲シ合資會社清水組ノ請負ニ依ツテ工事ヲ施シタモノデ浮彫ハ懸賞募集一等當選長谷川義起氏ニ製作ヲ依頼造園工事ハ帝國教育會ノ依囑ニヨリ大阪市公園課ニ於テ施行シタモノデアアル

教育塔とわが神奈川縣 寔に關東大震災は大阪地方風水害の慘禍に増さるとも敢て劣らぬ悲惨事なりき、從つて其の愛護する兒童を救はんとして猛火に襲はれ自ら其の身を喪ひ、或は崩れかゝれる校舍身を以て兒童をかばはんとして遂に自ら其の職に付れたる如き、其の烈々たる純潔熱愛の精神、勇敢にして犠牲的なる壯烈の行爲、正に百世の龜鑑とし吾等をして感奮興起せしむるもの、わが神奈川縣に於ても

非常時と北條時宗公 (四)

唐澤 蚊 龍

鷲尾順敬博士の説

公が蒙古の使者に對し、其の横暴を責めた後、龍の口の刑場に引き出して首を刎ねたことは實に大英斷で、日本の防備がぞれただけあつたとしても、此の英斷を下されたことは決して防備の多少ではなく、公に固い決心がなければ出来ない、當時蒙古の大軍は日本の軍勢と比較にならない、蒙古の軍勢については幕府も、宋の歸化僧を通して充分に探査したであらう、然るにこの英斷は公が血氣に早年頃ではあるが決して血氣に任せての舉ではない、蒙古の大軍が鷹島によつて戦備を整へて居る間に、松浦黨は壹岐對馬に防戦し、龍造寺等の兵士が海路敵軍の後方から牽制し、少貳、大友、秋月、菊地、竹崎等の諸將は海岸に防壘を築造して防戦し、爲に蒙古軍は一氣に上陸が出来ない、數日間海上に錨泊して居たことは彼の士氣を失ふ事になり、彼等は陸戦に長じて居ても海戦には不得手であつた。殊に海上生活に慣れず又、暑熱に堪へられない、その上食料の窮乏から營養の缺乏に苦しんだ事も考へられる、蒙古軍に疫病が流行したのも之が爲である、又蒙古では牛乳が常食であるが數日間海上生活の兵士十餘萬人に對し牛乳の供給は出来ない、新鮮な野菜も攝取されぬ、斯の如くにして營養の缺乏で戦闘力を失つたのであるが、之は悉く日本軍の劃策が的中したのである。蒙古軍の上陸を阻止して海上生活を長引

かせようと努力したことは大いに心算あつたことである。七月末から八月始に成れば西海に大暴風雨のあることは毎年の例で鎮西の將士がよく之を知り二百十日、二百二十日の厄日を期待して劃策したものである。公の軍略は、初から此の天然現象を利用してんと努力したものである。幕府の經營劃策には、十全を期して豫想したことであるが、それが豫想以上の大暴風雨で、極度に疲勞衰弱して居た蒙古軍を一掃したので決して公が手を束ねて神風によつて偶然の大功を収めたものではない(以上鷲尾博士による)

弘安の役に我軍が奮戦して最後に敵兵を上陸せしめず止なく海上に漂泊せしめて殘兵を掃蕩したのであるが皆九州、四國、中國の一部の兵であつて戦すんで後、九州に到着した。

宇都宮貞綱の率ひた六萬騎も尙中國兵であつた、當時關八州の兵は六十餘州の兵に敵し、武相の兵は關八州の兵に敵すとは天下の定評であつた。其の精銳無比なる、武相二州の兵は公の直屬で國軍の主力であつた。之に次ぐ關八州の兵力すら用ゐなかつたのであるから、兵力の餘有粹々たるものがあつたのである。以て公の策戰の遠大なること推して知るべしである。故にたとひ神風が起らず、江南軍十萬が九州の海岸に殺到したとしても當時の兵力を以て充分に之を撃破することが出来たであらうことは今日専門家の意見も略一致するところである。恐らく公の胸中には元國が第二次、第三次、第四次の來寇も豫期して之を撃破する用意が十分にあつてあの如き自主的強硬外交に出で元使を二回も斬つて斷乎たる決意を示されたのであらう。

ヲ期スルノ件
 五、教育行政機構ノ改革ニ關スル方案如何
 右は何れも委員附託となり調査要項の作製可決を見たるも其内容は省略す。

千葉縣教育會提出
 帝都教育會提出
 神奈川縣教育會提出
 埼玉縣教育會提出
 群馬縣教育會提出
 山梨縣教育會提出
 茨城縣教育會提出
 神奈川縣教育會提出
 茨城縣教育會提出

六、速カニ教育國策ヲ樹立シ、制度ノ改廢ヲ斷行セラレンコトヲ其筋ニ建議スルノ件
 (以下其筋ニ建議スルノ件ノ文字ヲ省略)

◆感想の断片◆
 與へられた紙面も將に盡きんとして居る。喋々と論ずること御迷惑かとも感ずるが、出席者の希望を中心に筆者の卑見を加へ、餘計な御世話かも知れぬが、老婆心乍ら後日のため記すことにする。

七、尋常小學校ノ手工科ヲ必須科目トセラレンコトヲ……
 八、國費ヲ以テ薄資英才ノ教育ヲセラレンコトヲ
 九、青年學校ニ於テ教練指導員ノ成績優良勤績者ニ階級昇進ノ途ヲ一層擴張セラレンコトヲ
 一〇、小學校兒童代表者ノ伊勢神宮無賃乗車ノ途ヲ速施セラレンコトヲ

一、豫め議案に對する研究討議をしておくこと。議案が早くから廻つて居るのであるから、誰かが産婆役になつて、之れを調査研究して置くことがよいと思ふ。よし夫れを大會で發表するや否やは別問題としても、研究の過程に尊いものがある。他府縣の代議員は、打合せを行つて、調査案を提げ、印刷に附して出席せらるゝ所に、眞剣味を窺ひ得られる。

一一、青年學校卒業時ノ生徒ヲ無賃乗車ニテ伊勢參宮ノ道ヲ開カレンコトヲ
 一二、市町立小學校員俸給支拂方ヲ道府縣ニ移サルル様ニ
 一三、小學校教員ノ俸給ヲ道府縣ヨリ支給スルヤウ改メラレンコトヲ
 一四、市町立小學校教員俸給國庫支辨ニ關スル請願方ヲ帝國教育會ニ要望スルノ件

二、次回の出席者との連絡をとること。他府縣の代議員の中には、殆んど毎回の如く引續き出席せらるゝ者がある。之れがよい悪いは別として、此等の人々は大會の状況に通じ歴史的に了解せられて居るので、何かと都合である。従つて之等も参考とし、何等かの形式で、出席者相互の打合せをなし経過を引續きおくことは、有効であると思ふ。

◆建議案中の主要問題◆
 先づ本縣教育會提出の教育國策問題は別項の如く相當議場に花を咲かせ、拍手を以て賛意を表せられた。騒然としたものは、小學校教員俸給國庫支辨問題であつた。長野縣代議員は、永年の主張に基き、純理想主義の下に之れに反對し、熱辯を振ひ應酬之れ努められたが、大勢は微動だにせず、一府七縣の諸氏は交々起つて原案に賛成し、可決を見るに至つた。由來國庫支辨の問題は、本大會の第一回に於て三浦郡教育會が提出されたとの事である。若も繁雜を恐れて省略す。

三、論士を養成する機會が欲しい。何も大會に臨んだからとて、論戰に花を咲かせねばならぬといふ論理もあるまいが、只沈黙考して、他人の言論に傾聴する許りが能事でもあるまい。大衆を面前に、自己の所信を披瀝する所に、我が短所を悟り、人の長を採り、我を磨き得ることもある。この意味に於て、大會出席者の爲めのみならず、論陣を張る勇士の養成も考慮したい。四、常任委員會の経過を發表して欲しい。ポツト出式の代議員では、とても代議員としての名に恥しい。之れには少くも最近の本大會の動向を知るに足る、豫備知識としての、常任委員會の内容を承つておく事も肝要かと思ふ。以上極めて簡単に其概況を記述したに過ぎぬが、大に天下に教育の輿論を喚起したこと、教育報國の精神を強めたことは、大なる收穫であつた。歸郷して思ひを帝都の大空に走らせたとき、坐るに聖恩の鴻大に感激を新にし、主宰會の勞苦に深甚の感謝の意を表すると共に、同志佐藤先生を始め同情ある本縣代議員各位の御援助を感謝して擲筆する次第である。

修徳の實踐指導に就いて

大澤尋常高等小學訓導 大谷武雄

一、序 説

「修徳」は人間生活の基調を爲すもので、學校生活、家庭生活の如何を問はず、生活全野あらゆる部分に亘つての、言行が人の道にかなふやう努めることである。その修徳の方法としては、色々と修身書に書かれてゐるが、要するに、毎日の生活を省みるのが最も、大切であり、修徳の根柢をなすものである。教育勅語の中に「徳器ヲ成就シ」と訓されてある。單に智能ばかりが優れてゐても、人としての價値は無いのである。斯うした修徳——生活を省みることを行はれてこそ、所謂萬物の靈長たるの資格が備はるのである。そこで生活を省りみたならば後日の資料に記録し保存して置くと、如何に修徳が積まれて來たか、如何に判つて、一段とその人の徳は進んで來るものである。

斯うした訓話をしたのが、高二女組を擔任した四月の中旬であつた。その中に、學級自治會が開かれ、修徳の一作業として、生活反省記録を作らうではないかと議題に出た。この積極的議題はよい傾向であると思つたので早速賛成して、各兒に一冊の帳面を持たせることにした。表紙裏には記載する事項をプリントにして貼付させた。

- 一、一日一善主義——家庭、往復、學校に於けるあらゆる場合、大小に拘らず善いことを爲した言行。
- 一、朝會、受持の訓話中、大切と思ふ事柄並に所感。
- 一、各種記念日、各種週間に於ける感想。
- 一、修養標語

「來る用は己に出来る用と知れ、己に出来ぬ用は來ぬもの」
 「世間から馬鹿らしいと言はれる仕事に却つて尊さがある」
 「死際の一日も今日の一日も變りはない」
 「雑作ない仕事——事柄がさうさなく出来る人間へ」
 「勤勞の報酬は満足されたる良心なり」
 右記のプリント事項に就き説明し、悪いことは書かないでよいと付け加へた。この帳面は、心をみがく——心を映す鏡の様なものだからと謂ふ意味で「心の鏡」と名づけた。次に、

或る教師の學級經營を思ふ

友澤三千秋

私は教壇生活を四年餘りやつて來たが、之と云ふ教育的な感銘を受けたことがなかつた。所が求むれば得られるものか、最近ふとした動機から私の理想とする學級經營者を知るに至つた。

私は何の氣もなく、その教師の教室を參觀した。所が教師はちやんと椅子に腰かけてゐる。兒童も全部正座して、眼を教師に注いで黙してゐる。精神的眞剣勝負とでも云へば、よくあたるかも知れない。何の時間でもそれはよい。私はその教師の態度を紹介すればよいのである。私が入つてから五分間位は誰の聲もない。私は何としたことかと意外であつたが、やがて一人の兒童が、

「先生、ごめんなさう。」
 と泣きださうな聲で起立した。教師の眼がその兒童の方に走つた。教師は靜かに、
 「君がどうしたと云ふのかね。」
 「××君の代りに僕を叱つて下さう。」
 「ふむ、何故？」

「僕には、××君だけが叱られてゐるのが堪えられないのです。僕たち仲間の一人の××君ですもの、僕たちにも悪い所がある筈です。可哀さうな人を見て知らない風をし得る人は、自分を偽る點で、その人より尙不幸だと思ひます。」
 「ふむ、××、○○君の所へ詫びに行く。男らしく行つてごらん。」
 云はれたけれど、××は動かさず、只泣いてゐる。

私は、この心の鏡に現れた兒童の生活姿態について述べることにする。

二、本 論

斯うした實踐記録を記すに當つては、先輩諸氏は必ず、六可敷い理論を以て立證するのだが、幸か不幸か、さうした高遠な理論は今特に必要でもないし述べる事もないで、直接に赤裸々なところを「心の鏡」より拔萃することにする。

○K子の心の鏡より。

○便所の波出口の板がはづれてゐたのでなほした。随分いやな氣持がしたが、でも、あとで、あれを私がやつてよかつた。

○兒童愛護週間中は出来るだけ學校に早く来やう、さうして登校の途中、朝の新鮮な空氣を吸はうと考へた。七日の中、五日間は早く来れて、あと二日は餘り早くもなかつた。けれど、週間の初の二日間がおそくて、それからは早くこれたのだから私は満足である。

○私の身體について——今年に思つたより身長が伸びたのが何より嬉しい。體重と胸圍は案外なくて残念だ。三つとも學級平均よりは上だが、全國平均に於て胸圍が○五だけ少ないのが何より残念だ。疾病の方でも云はれなかつたのが嬉しい。唯發育概評と榮養が乙で本當にくやしい。自分の身體だから、自分で注意して、この秋の身體検査には是非とも甲にしたいものである。

○私には五人の友がある。一人は進取に富み一人は素直、一人は温順、一人は丁寧、一人はものに逆かたらない。何れも夫々特殊な善い性格を持つてゐる。こうした友を手本として常に私の心を伸ばすやうにしやうと思ふ。

○消防の月掛を集めに行つた。この一つの仕事をして實によい事を覺えた。一軒々々集めて歩くので、その家々で、善い所、悪い所がある。先づ他人に對する口のきゝ方を覺えました。そして色々な例を示し、最後に家の中が汚い、きれいの二種あつて「家の汚いのは他人に對して失禮である」といふ事が判りました。それと同時に又自分が女であるから自分の家も自分の手でよく整頓しなければいけないといふ事を痛切に感じました。

○T子の心の鏡より。

○今日一日を反省して、自分の思つてゐたことがみんな出来たので心から満足した。

○小さい子が遊びに夢中になつて畠の中へ入らうとしたのを止めた。兒童愛護週間であるから特に小さい子はよい方へ導いて立派な子供にしやう。そして國のためになるやうにしたい。

○私達は何事にもよくくろみを立て、自習にも勉強にも力を盡さう。

○永井視學さんの來校——私達の書方をほめて下さつた。字は一生使ふものであるから今の中によく習つてをき、習つた字はどれでも書けるやうにして置かう。

○F子の心の鏡より。

○圖書を描きに行つた時誰か紙屑を落して置いたのを拾つて置いた。

○晝休みの「バレ」練習の時、三、四年位の生徒が遊びに夢中になつて帯の解けてゐるのも知らずに居る。すぐ結んでやつた。この人は飾氣のないシンモスの帯であつた。シンモスの帯の人も、メリンスチリメン、絹のやうな高價なものをしてゐる人もある。悪い帯でもきちんとして置く。この一つでその人の人格が知れると思ふ。私も注意しやう。

○登校の途中、一年生がひどく泣いてゐる。兄さんも居る。兄もあまり泣くので困つて居る。私も此のやうな経験があるので一年生の兄の心を察してよく面倒を見てやつた。私はその時、弟に泣かれ大變困つた過去の事が幻の如く目の前に浮んで來た。一年生の世話をした事に對して心から嬉しかつた。

○S子の心の鏡より。

○先生、一つのお願ひがございます。よい事許りつけなくて、悪いこともつけたいが如何でせう。私的心中では、なほさうと思つても遂々悪いことをしてしまふのです。こんな悪い心では大きくなつても出世は出來ない。わるい事もつけて私のひねくれる、怒りつばい心を改めて行きたいのです。どうか悪い事をつけてもよいやうにして下さい。

以上はほんの一部の記録より更に僅かを引例したに過ぎないので、修徳云々の標題に副はないではないかの御叱聲あるかも知れないが、私はこのノートを通じて、兒童の赤裸々な姿態に接し、斯くまで忠實に「修徳」の一路を目指して精進してくれるか、を必々と考へその努力に萬腔の敬意を表すると同時に私の執つた——暗示した實踐指導が着々と効果をあげつゝある事に對して獨り微笑を禁じ得ないものである。

1、弟妹の面倒を實によくみてゐる事。

2、弟妹の仕事をかばつて爲すこと。

3、弟妹の罪を受けて父母に許しを乞ふ事。

4、父母の心に満足を取へつゝある事。

5、父母の言葉を必々と考へる態度。

6、高二として、女兒としての立場をよく認識し、自律的態度の完成したこと。

7、小公民としての自覺に俟つて、週間、社會的行事の眞義を考へ國家の構成分子である國民なりの自覺の出來た事。

8、最上級の女兒が斯うした態度にあるため校内一般女兒の風儀が矯正されてきた事。

9、毎日々々を意義ある生活してゐる事。

10、兒童生活全部がこのノートを通じて判るので、校内に於ける生活指導ばかりでなく、家庭に於ての生活にまで、相當突込んだ深みある生活陶冶が可能なる事。
等が斯うした實踐指導に因る收穫である。

「詫びに行くことさへ出來ないならば、歸らないで考へるがよい。」

先生は何所までも冷静である。でも動かない。突然級長らしいのが、教師の前へ出て、

「先生、僕、X君の代りにお詫びに行きます。……」

「〇〇君ごめんね。」

「〇〇も泣きながら肯く。」

「よし、X君は今度で三度目だ。今日は一時間、居残つて考へるがよい。先生もこゝで君と一しよにお罰を受けることにする。それで今後は決して友人をいぢめないで決心できたら、先生の所へ云つて來なさい。外のものは、もう歸ることにする。靴をしようつて。」

誰も靴をしようはないで、かしまつてゐる。教師は級長に起立を命じた。級長は起立と叫んだ。挨拶してから又全部腰掛けてしまつた。

「どうしたのかね。」

「僕たちも、X君と一しよに残つてゐます。X君は屹度、さうすれば、立派になつてくれると思ひます。」

「よし。皆よく出來た。その心を何時までも忘れるじゃない。今日は之で歸ることにする。」

「先生、X君も歸つていゝのですか。」

「よろしい。皆の心が、今の皆さんの心が、もうX君の心を、立派に直したと先生は分るから。」

級長は元氣よく再び起立と叫んだ。一同も元氣よく立つた。禮。腰掛を擧げる音が、やかましく、しかも小言の終りを告げるやうに響いた。一同は廊下へ出た。眼を赤くしたX君を皆でいたはりながら、教師はX君の頭に手をのせて、

「もう泣くんじやない。」

と簡単に云つた。一同は教師に導かれて、階下へ行く。私は電氣にかゝつたやうに立ち通してゐたが、やつと我に歸つた。
人或は日本を一大家族國家と呼ぶ。同胞と呼ぶ。勿論何と呼んでも、事實さうなつてゐなければ問題にならないが。日本精神が上に向つては、上御一人に對する絶對的奉公であると同時に、同胞に向つての相互の苦樂であると云はれる。私はふと思ひついた。特殊と云ふ言葉は、普遍性を持つ同胞へは、あてはまらない。級長制度についても、何時か問題があつて御當局を心配させたやうであつたが、それは級長を特殊扱ひにしたためである。そこには現代社會に反省を求めねばならないことも十分に認められるが、級長は知識に於いて勝つてゐると云ふのみでその資格が決定されるものではない。勿論徳望がなくてはならず、従つてそこには、級全體のために働く或るよきものがなければならぬ。級長は、その級全體への奉仕にその生命を持つてゐなければならぬ。長と名のつくものはすべてさうであり、さうでなければ人心が離叛して行く筈であるが、さう云ふ理想を持つてゐる私は、この教室の全體的な雰囲気非常に好感が持てた、次ぎの時間も、私はこの教室に惹かれて行つた。算術の時間であつた。用意されてゐたプリントを八人の世話役が配布して行つた。時間がすぎるに従つて、出來てしまふものが出てくる。すると自分の組のものうち、理解し得ない友人の所へ行つて、熱心に教へてゐる。
「こゝを、もう一度考へて見給へ、十を借りて來るから十二から五を引くことになるのだらう。」
など云つて一心に導いてゐた。そして教師は、その後で彼等に統一的事項を諄々と説明してゐた。

教育作業が児童を對象となす以上は、何れの教科指導に於ても、先づ、児童を深く凝視して、その持つ力を認識してかゝらねば、徒に複雑多岐に亘る教授になつてその効果は期せられない。特に徳に方面にては斯うした事に一層の留意が肝要である。

一つの行爲に於ても、如何なる心境の下に爲されたか、爲した後はどんな心持を抱いてゐるか、を窺知する事が、善悪を問はず何れの所爲にあつても考ふべき問題である。

その心理を洞察した教育、指導であつてこそ児童の心は伸びて行くのである。

私は徳育上、斯うして児童を本當に深く凝視することが何より急務であると考へる。

「心の鏡」は児童自身より考へれば、自己の心を伸ばす糧で在り、指導者より考へれば、児童心理——個性味の溢れた児童心理を窺知し得る唯一の資料である。

三、結 び

長々と駄辯を弄したが、修徳の實踐指導として、上述の所謂反省録なるものを使用せしめてゐるのである。然し乍ら世に云ふ反省録とは趣を大いに異にしてゐる。教師の強制で行はれてゐるのでなく、隨時、に書きたい時に書き、提出して批評を仰ぎたい時は放課後に提出するの仕組である。

「某兒の第三冊目を反省して」の文が第四冊目の冒頭に序詞的に書かれてゐる。

……けれど四錢の雜記帳、一錢の鉛筆を以て毎日々々書いてゐたこのノート心の鏡だけは、口はきかないけれども私を訓し導いてくれた。……第四冊目のノート心の鏡もきつとつけ終えた時、斯うした満足の心を味はへるやう、希望の光へ進んで行かう。(丁)

つづり方指導の新機構

まことのつづり方教育實踐學その一

神奈川縣師範學校訓導 小 島 忠 治

序

つづり方を如何に指導するか、如何にして児童の表現力を啓培助成せしめるかと云ふことは、吾々教育實際家の常に苦みつゝある一つの問題である。

この問題を解決すべく、かつては生活指導論がと

なへられ、最近にいたつては「つづり方の指導が表現の事實そのもの」指導として、直ちに表現の現象の裡に行はれなければならぬ」と表現學に立脚する

動のあらはれるところそこには必ず内的精神的な活動がともなひ、内的活動のいとなまれる時には必ず身體の活動が伴ふといつた具合(反射運動は別)に、この二つの活動の關係は、密接な而も有機的な微妙なものなのである。つづり方は、こゝに云ふ内的生活のいとなみによつて産み出されるものであつて、精神的生活の所産にほかならない、随つてつづり方で云ふところの生活とは廣義の精神的生活を意味するのであり、過去(經驗)現在、未來(理想)の一切を含めてゐるのである。

今しづかにこの生活をみつめてみるに、そこには幾多の色彩を異にした精神の働きが複雑にいとまなれてゐる。これを類型に分けてみることはやゝ無理なことではあるが、こゝろみに色彩の強いものを抜き出してみれば、藝術的生活、科學的生活、經濟的生活、道德的生活、宗教的生活……等あり、これらが濃淡幅蕩して日々の生活が展開されてゐるのであつて、こゝに生々としたつづり方の母胎があるのである。

(イ)、生活とは……

單に生活と云へば、人によつて色々多義に解されてゐるが、こゝでは極く平易に、生命のいとなみ、生てゐるはたらきと云ふくらゐの意にとどめておきたい。

さて生てゐるはたらきについてみるに、そこに二つの姿があると思ふ。一つは物を食ふとか、動くとか、ねむるとか云つた、主として外面に現はれる外的物質的な生活と、思ふとか、考へるとか、云ふ様な外的肉體的生活を統一するところの内的精神的な生活とである。然しこの二つのいとなみも別々なものではなく、互に相浸潤し相融合してあり、外的な活

動のあらはれるところそこには必ず内的精神的な活動がともなひ、内的活動のいとなまれる時には必ず身體の活動が伴ふといつた具合(反射運動は別)に、この二つの活動の關係は、密接な而も有機的な微妙なものなのである。つづり方は、こゝに云ふ内的生活のいとなみによつて産み出されるものであつて、精神的生活の所産にほかならない、随つてつづり方で云ふところの生活とは廣義の精神的生活を意味するのであり、過去(經驗)現在、未來(理想)の一切を含めてゐるのである。

今しづかにこの生活をみつめてみるに、そこには幾多の色彩を異にした精神の働きが複雑にいとまなれてゐる。これを類型に分けてみることはやゝ無理なことではあるが、こゝろみに色彩の強いものを抜き出してみれば、藝術的生活、科學的生活、經濟的生活、道德的生活、宗教的生活……等あり、これらが濃淡幅蕩して日々の生活が展開されてゐるのであつて、こゝに生々としたつづり方の母胎があるのである。

(ロ)、生活指導

「生活は藝術の根であり、藝術の命である。根柢となる生活を開拓せずして、どうして藝術のみ獨り榮えることが出来よう。」と、

リツプスの云つてゐるやうに、どんなに價値ある表現をのぞんでも、生活内容が空虚では、綴るところの素材がなくては、どうしてもつづることは出来ない。「無い袖はふれない」とはよく云つたものである。實際無い袖はどうしてもふることは出来ない。つづらうとするところの題材をもたなければ、倒立してみたところであつてつづることは出来ない、生活

(1) なぜ指導するか……

「生活は藝術の根であり、藝術の命である。根柢となる生活を開拓せずして、どうして藝術のみ獨り榮えることが出来よう。」と、

リツプスの云つてゐるやうに、どんなに價値ある表現をのぞんでも、生活内容が空虚では、綴るところの素材がなくては、どうしてもつづることは出来ない。「無い袖はふれない」とはよく云つたものである。實際無い袖はどうしてもふることは出来ない。つづらうとするところの題材をもたなければ、倒立してみたところであつてつづることは出来ない、生活

二、審査標準

之は「學習帳」と「勞作」との二點から審査することとし、且つ低學年は學習帳を主とし、中より高學年に到るに従つて、學習帳と共に勞作を主としてみることにした。筋肉活動を主とする農村人を教育するところの農村小學校は、單に文字や繪畫のみを

家庭生活に於いても、全家族が一心になつてゐると云ふのは、望むべくしてそんなに多くあるものではないが、それは結局相互奉仕の精神が播種時代に經驗されてゐない所にその原因がある。併し家庭生活に於けるそんな經驗の反應が何時まで續くかと云ふに、之は環境に多大の影響を受ける。自然的環境、人的環境、之がその代表的なものである。この人的環境を作る人にも色々なタイプがあることを思ふ。そしてその環境の中に働く人々に及ぼす影響たるや、實に恐るべきものがあるので、家庭生活、學級經營などを圓滑ならしめることもあれば、軋轢を生ぜしめることもある。

私は自分の學級經營の失敗を今更のやうに呷つた。自分の級の児童の軋轢を、何故こんなになるのか。何故皆の心がびつたり合はないのか。之でも學級經營がうまく行つてゐるのかと。何故こんな児童が出来てゐないのだらうか、素質がわるいのだらうか、そうしてどんなにしても救はれないのだらうかと焦燥を感じる反面、形式的な教師と云ふ權威をおふけなくもふりかざして、反目をやめ、鬭争をやめと威嚇し、児童に一言をも發言せしめず事なきを得て來た所謂ことなかれ主義の奉持者たる自己を自ら責めるのが常であつた。

結局の所、児童の心が次第にさうなつて行く原因を、私は受持の自分の精神的態度、心構へと見出さざるを得なかつた。水は上から下へ流れる。私の心そのものが児童に反映することが今更のやうに思はれて、児童を導くものゝ據つて立つ所の、如何に學級児童の精神に影響することの大なるかに、固唾をのんだのである。私はこの某訓導の學級經營方針に滿腔の敬意を拂ふと共に、あらゆる團體の支配者にこの精神的態度をうつたへたいと思ふのである。

我が校の實施したる夏季學習成績展覽會

都筑郡新田尋常高等小學校

一、まへがき

小學兒童の夏季休業は如何なる教育的意義があるか、如何に過ぎしむべきか、此の間、學校として採るべき手段はどうか等の問題は、既に研究の餘地がない程に常識化されて終つてゐる。乍併、酷熱の炎天下にも汗にまみれて勞働することが普通である農村兒童には、休暇だと云つても、學習能力は相當豊富であり旺盛である。却つて教室から解放された彼等には、思はぬ方面に學習の効果を發揮してくる者さへあるのである。

今年には縣教育會から夏季學習の成績優秀者に賞状が出るといふので、我が校では、年度の初めから夏季學習成績品の展覽會を、二學期初頭の行事に加へておいた。一ヶ月の長い休みとは云へ、燃へるやうな炎天下の勞働もあり、學校や學級の召集もあり、ラヂオ體操會あり早起會もあるので、結構兒童として多事である中を、彼等は例年以上に、よく馬力をかけていそしんだので、その成績は豫想外によいものであつたのは、嬉しいことであつた。

二、審査標準

之は「學習帳」と「勞作」との二點から審査することとし、且つ低學年は學習帳を主とし、中より高學年に到るに従つて、學習帳と共に勞作を主としてみることにした。筋肉活動を主とする農村人を教育するところの農村小學校は、單に文字や繪畫のみを

を培はない——つゞる以前の生活を指導しないつゞり方教育は、世に云ふところの砂上に築く樓閣にひとしく、その指導はそれ自體、雨が降らないでも、風が吹かないでもくづれて行く運命をはらんでゐるのである。つゞる前の生活指導を怠つて、行き當りばつたりで進んだ自由選題主義つゞり方の行きづまりは、この事實を遺憾なく物語つてゐる。「まこと」のつゞり方教育は、つゞる前の指導をおろそかにしてはならない。いや、つゞる前の生活指導にこそ「まこと」のつゞり方教育をひらく大切な鍵がある。この鍵をしつかり握らずしては、到底力強いつゞり方指導をのぞむことは出来ない。

(2) 如何に指導するか……

生活指導の重要なことは前述の通りであるが、ではこの大切なつゞる前の生活を如何にみちびくか、以下のことについて述べてみたい。常に讀方、話方、聽方、書方、の學習指導を充實せしめ、兒童の國語的生活を豊富にしてやること勿論大切なことではあるが、その根本は生活態度である。生活態度がふらふらしてゐれば、つゞられる作品もふらふらしたものである。生活がくだらなければ、つゞられる作品にもくだらないものがあらはれてくることも當然なことである。「まこと」のつゞり方には「まこと」の生活がなければならぬ(生活はつゞり方の母胎であるから)されば「まこと」の生活にみちびき、「まこと」の生活に徹せしむることが「まこと」のつゞり方をみちびく決定的條件である。では「まこと」の生活とは何か——生活それ自體「まこと」であり「まこと」の追求でなければならぬ、藝術、科學、經濟、道德、宗教、あらゆる價值に向ひ、がつちりと眞理の上に立つて凝視し、内省思索し、觀察實驗

し、觀照玩味し、實踐行動して行く生活である、この生活を正しくみちびくこと、この生活を素直にすくく——と伸ばし育て、行くことが最も大切なことなのである。

更に直接つゞらせる指導に當つては、つゞる前の取材構想の指導も兒童の表現生活のみつめて心せねばならぬし、亦兒童の表現力の發達過程のみつめて鑑賞文話に強い魅力がなければならぬと思ふ。

(3) 指導の展開

兒童のつゞり方生活を指導するに當つては、先づ差し當つて二つの方面——即ち横の方面と縦の方面とについて、考慮をめぐらさねばならぬ。私はこれを便宜上横の展開、縦の展開と云ふ言葉をつかつて述べていくことにする。

横の展開

横の展開とは、つゞる前即ち表現以前に於ける準備期の展開であり、田上新吉氏の云はれる、受納(感官の動きによつて内外の刺激を受け納れること)、反芻(感官の動きによつて受け納れた刺激印象をもとにして、そこに生活の反省内觀をいとなみ以て受納の生活をしみみ)と味ひ、或は之を理想化することを意味するのである)内制作(一種の構成作用乃至統合作用)なる心理過程を云ひ、別なことばで云へば「素材より題材へ」のいとなみであり、作者(兒童)側から云へば「生みの苦しみ」を苦しみつゝあるときである。

この横の展開については、創作心理に立脚して、取材を暗示し、表現に刺激を與へると云ふことが指導の力點であると思ふ。直接の指導に當つては、固定的な文の題目を提供する課題ではなく、取材の方向、目のつけどころ、を指示する廣い意味の課題を

出すことが必要なことである。廣い意味の課題は、兒童にとつてはそれが取材の指導になり、又創作慾の喚起ともなるのである。その他、取材散策なり、話合ひ、鑑賞文話により表現の芽を培ふことなどおこたつてはならぬことである。

縦の展開

縦の展開とは、兒童のつゞり方生活の發展過程に即して生活を指導していくことである。

尋一、二の頃は、未分化の生活状態にあるのであつて、指導者の生活とはよほど異つたみかた考へ方をしてゐるときであるからして、あまり指圖がましい生活指導はさけた方がよい。それよりも兒童自身に思ふ存分自由に生活させ、さうして得た生活経験を思ひ出すことを指導すべきである。どんなに面白い生活経験をもちつてゐても思ひ出さなければつゞり方にならないのである。ところがこの頃の兒童は現存的であつて、経験を内省することが少ないから、なか／＼思ひ出さないし思ひ出せないのである。であるからして生活経験をかへりみてこれを現在の意識にのぼらせる。即ち思ひ出させる訓練に力をそぐべきではないかと思ふ。思ひ出す指導についてはなるべく具體的に、さうして面白かつたこと、楽しかつたこと、嬉しかつたことが中心にならなければならぬ。悲しかつたこと、淋しかつたこと、不愉快であつたことなどは特殊な兒童のほかは思ひ出すことは困難の様である。亦尋一兒童なので、どうも経験を思ひ出して取材出来ないやうな時には、「昨日はどんなことがあつたか」「昨日は何して遊んだか」「どんな風にして遊んだか」など、話しかけて思ひ出させることも一つの方法である。

次には多方面に取材の暗示を與へていくことである。如何に経験を思ひ出す指導をしても、多方面に取材の暗示を與へないと、兒童の取材生活は必ず行きづまつてしまつて、「きのふはどこへ遊びにつれていつて頂かなかつたし、かはつたこともなかつたのでつゞり方の題がありません」など、兒童は苦しい申し出をする様になるのである。であるからして経験を思ひ出す指導と同時に多方面に取材の暗示を與へることを忘れてはならない。取材の暗示については、かたくりしい文話をするよりむしろ、適當な時をみて、適當な参考文を讀ませたり、讀んできかせたりすることの方が効果的ではないかと思ふ。なぜかと云ふと、参考文を讀んだり亦はきいたりすることによつて、兒童は「成程あんなこともつゞり方になるのか、あんな方面にも題材があるのか、あ、云ふことなら僕も知つてゐる。私にもある、よしまけず書いてみよう」と云ふやうな態度になり、無理なく自然に多方面に題材を持つ様になる。

その他校外へ野遊び山遊びにかねて取材散策に出かけることもよいことである。

尋三、四になると未分化な姿を脱して、稍々客觀的な態度になるときである。この頃よりそろ／＼生活に舵をとつてやるが必要であり大切なことである。

先づこの頃の兒童の生活指導に於て、最も力を注がねばならぬことは、細かに正確に觀察し調査する方法と態度とを訓練することである。それには、おたまじやくしとか蟬とか朝顔とかを繼續的に觀察させ、こまかに記録させることが非常によい様に出さる。

事とする、換言すれば、一冊の夏季學習帳のみを學習の對象とするやうではならぬといふ見地から、學年の高まるにつれて、勞作方面に力を入れて審査することにしたのであつた。

三、展覽法

- 1、各教室に適當に陳列する
- 2、展覽期日は九月五日(土)六日(日)七日(月)の三日間。
- 3、兒童の一齊巡覽は七日の第一校時に之を行ひ、各自の教室より順次合圖の鐘によりて次の教室に移動しつゝ觀覽させる。
- 4、入賞決定の作品及學習帳は、等級の章を貼布して、各級の室の特別の位置に陳列しておく。

四、審査法

- 前に記した審査の標準は、早くから職員も兒童も承知してゐるのであつた。そこで、
- 1、各學級受持は、自級の成績の豫備審査をなし、一學級五點(男女合級學級は十點)を選出し、審査用紙に、その兒童氏名を記して、學習部職員に提出する。
 - 2、學習部職員全員にて審査にあたる。なほ受持と懇談を遂げて順位を決定する。つまり各級五名中から三位までをとるのである。
 - 3、採點は別紙印刷物に依り、學習帳六點勞作三點、九點満點とし最高點より順次三位まで採り、同點の際は學習帳の成績により決定。但し一、二、三學年は、學習帳中「完」「美」を標準として合議決定。
 - 4、入賞作品には一等金紙、二等銀紙、三等綠紙を等級を書いて表紙に貼布する。

五、審査用紙

採點項目	姓名	等級		備考
		正	完	
學習帳	普通	通	完	記録品
勞作	普通	通	完	記録品
其他	普通	通	完	記録品
總計	普通	通	完	記録品

六、感想

學年相當に仲々よい成績があらはれた。今そのうちの主なものを記すと、

- 1、繪日記の巻物
- 2、乾蕎麥を貼り付けて地圖繪畫等を作つたもの
- 3、蟻の巢
- 4、玩具
- 5、圖表、地圖

以上は本年始めて行つた展覽會の大様であるが、來年度は更に馬力をかけて見たい考へである。出来るならば、私は縣が「夏季學習成績展覽會」を開催してほしいと思ふ。かくすれば、夏季學習帳そのものも、益々改善されてその機能を高め得るであらうから。縣教育會の賞状は仲々よいものであつた。

本校手工教育樹立の一面

川崎市大師小學校訓導 若 菜 環

次には同じく観察でも、描かんとする対象の特徴をはつきりつかみつめ方、人物なり、動植物なり自然なり、に對する鋭敏な感覺をみがくことである。特徴をつかむ指導に於いては、人物とか風景の寫生畫と比較對照して指導していくのがすこぶる効果的である。尙實際に觀察しながら話合つてどしどし特徴を云はせることもよいことである。

亦この頃より少しづつ生活に對する反省と云ふことも出来る様になるので、内省的な生活を指導することも忘れてはならぬことである。

その他この頃は讀書力のぐんぐんついて來るとき

であるから、各種のよみ物を奨励すること、良い文を味はせることなども大切な指導の一つである。

× × ×

尋四の終り頃にすゝむと、そろ／＼つゞり方に本格的なひらめきをみせてくる。即ちこれまでのつゞりは主として自己の生活經驗を忠實に想起して、文字に再現していくといふ状態にあつたのに對して、この頃からは、單に再現に忠實なるばかりでなく、この頃の創意をもつて書かうとする様になるので、個性のにじんだほんたうの創作的意味のあるつゞり方をする様にすゝんでくるかうして、この頃より生

活指導は非常に複雑化してくる、ものゝみかた考へ方に對する個別的な指導も必要になつてくるし、鑑賞文話によつて多方面に取材せしむることも指導せねばならぬ。亦取材帳(文材帳)をもたせ、生活の中に題材を得てはそれを記録させ、ありふれた生活の中にも新しい意味を出させるやうなことも大切な指導となつてくるのである。

更に高等科にすゝんでは、社會問題、時事問題……等公民的生活問題にも目をつけさせること。共同して研究調査するといつた生活指導へも心をくばることが大切である。(つゞく)

日本精神の涵養國民精神の啓培、今や此の問題に對する修養と陶冶とは、吾等日本國民としての重大義務たるべき秋に當り、手工教育五十周年記念といふ國民教育上意義深き時に際會して、感慨無量、茲に聊か反省と自覺により、本校手工教育樹立の一面を述べて大方の批正を仰ぐものである。

(一) 手工作業の見方について

手工科が小學教科の一つとなつてゐるのは單に子供の本性が幼時より各種の製作を好むから之を啓培し助長して彼等の慾求を満足させてやらうといふ様な消極的のものではない。合理的、計畫的な製作慾を養ふものでなくてはならない。子供の遊戯の様な氣紛的の製作であつてはならない。而して其の方が

教へる教師も教へられる児童も樂であるが、本科本來の使命を達する事は不可能だ。小學校の手工は計畫的の作業でなくてはならない、否作業を計畫する、陶冶をせねばならない。随つて本科に於ては計畫の圖表示を製作に先立つて課すことになる。所が現在の高等科の子供でさへ描圖力は勿論、讀圖力さへも誠に僅かしか持つてゐないのではなからうか、當校にては尋常一年から出發し、特に尋常六年頃から相當程度の投影圖、工作圖を作る基本的圖法の養成を開始し、高等科に進むにつれて、之が實際運用をなさしむべく努力して居る。

次は圖畫か手工か分らない仕事は困ると思ふ。手工には手工独自の立場がある。尋常四年男に色テ

プによる景色の貼付其他の平面的製作をさせたり、高等一年の男に小箱又は筆立の素地を與へて、之に丸刀による裝飾的加工的彫刻をさせる様な仕事は見當違ひである。又かゝる仕事を圖畫と手工の連絡だ等と考へるのも又大間違ひである。四年は四年らしく厚紙其他の材料による立體的構成的製作を課し高等一年の男なら先づ鋸斷し鉋削して箱を製作せしめ、なくてはならない。こゝが手工科として殊に大切な仕事だ。而して後之に適當なる裝飾的加工をするといつた方法でなくてはならない。小學校の手工は、どこまでも立體的構成的製作を主とし、平面的裝飾的製作を従としてゆかねばならない。當校にては特にこの點を強調してゐる。

(二) 教材の決定について

小學校の手工科は短日月の間に出来るだけの効果をあげねばならぬ關係上、可成多くの事を取扱はねばならない。其れが爲には始めから充分に計畫的に取掛り、其の一ヶ年卒業迄の教材の見通しをつけ

てかゝらねばならない。隣りの學校の展覽會で見た奇抜な人目を引いた作品、或は又師範學校生徒時代自作した物、教生として教へた教材、或は又、月々各雜誌社から出版される何々指導書中から氣に入つた面白い教材を選ぶといつた調子で其の時主義、思ひ付主義、題目主義的氣分の教材決定は大いに慎しまねばならない。いづれの教材にも主眼點がある。板削りといふ事が主眼なら取扱ふ教材は土瓶敷でも門札でもよいことになる。主眼點を明にし前後の關係を考慮しての選擇でなくてはならない。いづれの學校にも教授細目がある。之に十分準據せねばならない。途中で指導者の變つた場合に同一教材を繰返して教へたり、三年と四年が同一教材を取扱ひ、而も平氣で展覽會に出品するといつた缺陷はこうした方面から來てゐると思ふ。當校にては既に手工科教授細目を出版し、更に毎年の學期始めに前年度分を反省し、長を採り短は變更し、時機に即した而も系統ある教材一覽表を作製して、一同之に準據して教授してゐる。

(三) 材料の取扱ひについて

材料の供給は成可教師側にて一齊に購入して配布するがよい。この際考慮せねばならぬ事は各家庭に於ける廢物利用である。ともすると子供は遠慮しがちだが時節柄大いに強調すべきだと思ふ。次は教授に當る際、子供に之は何といふ板か、之は何といふ紙ですかと尋ねても一向に知らぬ場合がありはしなかつたか。一般に製作そのものに熱中する爲に、材料に關する知識、材料の性質、用途、使用法等の指導を輕視する傾がある。お互同志大いに注意すべき事だと思ふ。

(四) 細目又は配當表の作製について

製作物それ自身に目標をおいた題目主義的のものを作つてはならない。先づ物品製作に際しての必要な工具の種類、工具使用法の難易、構成方の繁簡、材料の性質等を先づ考へなくてはならない。當校にては以上のものを先づ系統的に配列して後、それらの條件に當る而も子供の興味を持つ適當なる教材を、以上の系統案中に適用してゐる。

(五) 上學年女兒の教材について

文部省の要目案によると、高一女は手藝、高二女及び高三女は竹木金工を課すことになつてゐる。所が大部分は女の先生か裁縫の先生に依頼して手藝のみを取扱つてゐるといつた現状である。大いに改善しなければならぬ問題だ。庖丁の研方、鋏の研方釘の打ち方、ニス塗方、小荷物荷造法、障子の張り方、古盆古箱への加工其他、立派な設備がなくともやれる仕事はいくらもある。女先生方にも大いにこの點を強調して戴きたいと思ふ。將來家事一切を切廻す女兒にとり、竹木金工の簡易製作能力の必要なことは論ずる迄もないことだ。當校にては尋六女より順次に竹木金工の簡易製作を取扱つてゐる次第である。

(六) 教授法について

學年の高下を問はず、授業中に教授者の説明と児童の實習とが交互に行はれるのは本科の如き作業を主とする教科にとつては餘り感心出来ない。甚だしいのは児童の作業中大聲を發して言殘しを補説する様な場合を見受けるが児童の耳には一向入つてゐな

い。児童は一度作業につくと仲々説明をきかない。随つて本科に於ては説明は成可取纏めて最初に行ひ彼等をして相當長時間、作業を繼續せしめねばならない。當校に於ては一教材の作業全般に關する知識は、説明、圖示、板書、印刷物、寫眞、標本等によつて豫め十分に理解せしめてから作業にかゝる様にしてゐる。

(七) 採點處理について

子供が自己を投出し魂を打込んだ作品を、輕率に無目的に評價することは罪である。當校に於ては子供の作品の成績、即ち結果の如何によつて評價することを第二義的とし、彼等が本當に構成に向つて精進したその態度、即ち過程を重視し、之を第一義として採點評價してゐる。眞剣に自己を投出してゐる作品それこそ尊いものである。それがたとへば拙所があつてもその精神は作品の上に必ず見出せると思ふ。上手下手は或程度迄天分にもよる。小學校の手工科は決して物を作ることを授けるのが眼目ではない。勿論物品製作の能力も授けねばならない。が然し要は製作する其の過程における人格陶冶に重點をおくべきであると思ふ。

(八) 結 語

以上順序不同に所見の一端並に體驗の一面を述べた次第である。貴重なる紙面を拜借致す關係上、本稿に於ては、目的論、方法論、教育方針と理論的な四角張つた方面を除いて、極く通俗的な而も日々の教壇に立つて直接必要とする當面の問題にのみ止めた。いづれ稿を更めてそうした方面の指導を得たいと思つて居る。



戸部校長時代

回顧五十年 (其の六)

伊 東 覺 念

明治十六年二月磯部學校に來ましては知人も多く交際も廣くなり、又師範の卒業其の他教員の有資格者も次第に多くなるので、自分としてもそう否氣では居れず資格を得なければならぬので受験の用意に着手しまして、東京市小石川區關口臺町明治講學會發行の尋常師範學科講義録を取りまして修身、教育、國語、漢文、地理、歴史、數學、理科、博物、習字、圖書、音楽、農學等を學習することに致しましたが其の他に多くの参考書を要するのですが、之を求むる事は經濟が許さぬので非常に苦慮して居ました所幸磯部村の直ぐ相模川の向ふの愛甲郡(今の依知村宇山際)山際學校在勤の熊坂由造先生に横濱市野毛山の師範學校の試験場で初めて懇意になりました参考書のなきに困却して居ることを話した處夫れなら愛甲郡内の教員が合同據金して受験用参考書を全部購求したから夫れを都合して貸りてやらうとの厚意を得ましたので各學科の参考書を交互に借用して自分で一冊も求めないで受験を完了しました是れが所謂人の犢鼻褌で相撲をとつて大勝利を得たわけに實に有難く其の御厚意謝するに餘り有りて特に又該参考書は多數の方々の共有物でありますので一つ書籍を永く借りて置く事は出来ぬのでありますから迅速に讀了して返却しなければならぬので一つ

本を再讀して居る等のことは出来ませぬから借りると直ちに一讀しつゝ受験に出題されそうな箇所を調査研學暗記する事に努力しました。其の結果今になつても一つものを再讀しなければと云ふ様な愚は爲さぬ習慣が附いて居りますのも大なる恩恵の賜もです。今尙感激感謝措く能はずで居ります。

明治十四年小學校教則の改正で兒童の教科が初等中等、高等の三等となつたので教員の資格も同様に初等科、中等科、高等科となつて居りますから試験も夫れに準じて受ける譯けですが、受験者の希望に依つて何の科から受けても自由でしたので私は明治十七年三月中等科から受けました受験學科は修身、讀書、習字、算術、地理、歴史、圖書、博物、物理、教育學、學校管理法の十一科目でありまして此學科を春、夏、秋、冬の四回の試験に受ければよいので例へ年が翌年にまたがつても満一ケ年内に合格すれば差支へないので若しも一學科でも不合格ですと前に合格して居る全學科が不合格となるので又更に最初から全學科を受験しなければならぬので、劫々容易の苦心ではありませんでした。私は幸ひに中等科は三回の受験で合格しましたが、現今の様に一度受験して一學科でも合格すれば終身有効と云ふ様な恩恵は更にないので又全學科合格して免許状を

得ましても、五ヶ年限りで無効になるのであるから絶えず次の受験の爲め研學に努力して居なければなりません。併し不斷諸學科の研究に努め職務に忠實にして成績優良なる者に對しては免許狀の有効年限を延長せらるゝ特典があるので一般教員の精神は常に緊張して奮勵努力怠りなかつたのであります。

明治十八年九月高等科教員學力檢定試験に應じました。其の當時の受験學科は修身、讀書、習字、算術、地理、歴史、圖書、生理、博物、物理、化學、幾何、代數、經濟、簿記、教育學、學校管理法の十七科目でありまして滿一ケ年間四回の受験で合格しました。此の受験前に際して困つた事の出来たのは受験期日の三週間斗り前に學務委員栗山齊次郎氏と學校前の荒井清太郎氏の兩人が突然學校に參られて、此度高等科教員の試験をお受けになるとの事ですが、此學校に永く居て貰はなければならぬのですから、最上中等科の資格で充分です、若し高等科の免狀をお取りになつて外へ行つて仕舞はれるとそれこそ大變ですから試験を受ける事は是非共思ひ止つてくれとの立つての申込みでした。

兎に角高等科の受験には約十五日間かゝるので、二回目三回目となるに隨ひ受験科目は減じますが残つてゐる學科の數と科目に依つて受験の日割の關係上矢張十五日間位かゝるので又此當時は交通不便で乗物は人力車のみですから學科の日割に一兩日位の隔たりがありました。約七里餘りも「てく」るのですから迎も受験學科のない日でも一々歸つて又往く杯と云ふ事は不可能でありますので村から止める様に思ひ止つて呉れと懇望さるゝのを押し切つて受験に往く事も出来ませんでした。自暴自棄的になつ

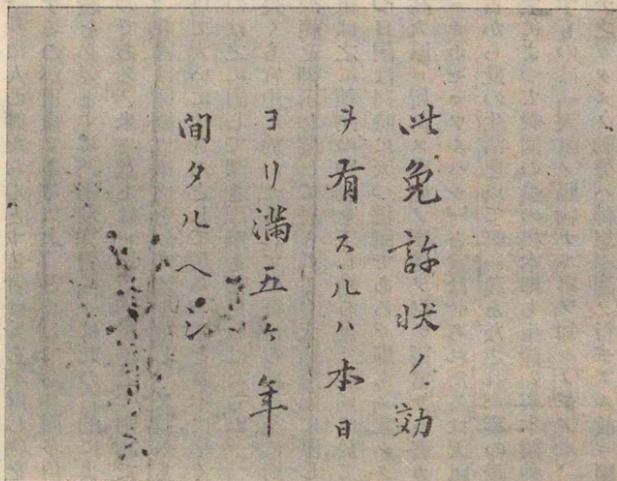
て學科の研究も止めて仕舞つて居りましたら、又受験日の二日前になつて前記の二人が來られて折角お受けになる準備をなすつたのを無下にお止めしても濟みませんから、高等科の免許狀をお取りになつても他へは往かないと云ふ約束を受けて頂く事に願ひますとの事でしたから、更に元氣を起して参考書全部を二た包みにして肩に兩掛にかついで「てく」り出して無事に受験致しましたが、此時こそは一番苦心の受験で宿泊所は何時も親戚の野毛山皇大神宮前の三田寫眞館ですが、此の受験は十日間丈で止める決心で此十日間晝夜共机に寄り掛かる位の事で更に横になつて寝たことなく参考書に就き研學に没頭しました。直ぐ隣り座敷には主人夫婦が寝て居て何時目を醒ましても勉強して居るものですから驚きあきれて同主人生存中は私が往つて居ると親戚知人等の來る人毎に十日間晝夜不眠不休で學習を繼續受験した事を自慢がてらの一つ話にされて居りました。

當時受験者が少いので、時には獨りになりますことがありますと職員室に連れて行かれましたが休憩時間に四五人も先生方が集りますと忽ち立談會が開始されました。田舎者の見聞の狭いものには例へば夜鷹、地獄、引つ張り、麥湯の何々等の話をされて居ても何が何だか更に判りませんでした。其の濱の裏面の雑談中には随分際どい話又は抱腹絶倒の話も出まして夫れを聴かされつゝ受験をするので或は問題に依つては答案中に書き入れても合格の一端の助けにもなるかと思ふ様な話もありました。まだ、興味たつぶり意味深長の事柄が澤山ありますが曰く難謂の事が多いので此位の所で切りを付けて餘は巻序隨時として暫らくとつと致して置きます。

明治十七年四月十九日中等科教員免許狀を受領同

年六月二十一日小學校六等訓導に任ぜられ同日(内面は磯部學校に務めて居るのですが)表面の新戶學校在勤を申付けられ月俸十一圓五十錢に増額されまして同十八年十月十三日小學校高等科教員免許狀を受領同十九年三月三十日小學校四等訓導に任ぜられ同年十一月二十四日磯部學校在勤を命ぜられました。が英學及び數學の研究を思ひ立ち他に往かぬとの前

此免許狀ノ効
ヲ有スルハ本日
ヨリ滿五十年
間タルヘシ



約がありましたのを其了解を得まして明治二十年六月十日願に依り本官を免すとの辭令を受けて直ちに横濱に出ました。矢張苦學で勉強するのですから翌十一月翁町私立精勉學校に月俸十二圓で務めて其の側ら英語の學習を初めて通學に餘念なかりし處一子の長男が「チブス」類似の病ひに罹り二人の醫師の治療を受けて居りましたのに次第に病勢重くなりま

して迎も全快の見込みなしとて見放されましたので親戚の者ども西洋醫の治療を受けたらどうかとの議を起しましたがまあそう迷はずに今迄の醫師に任かせてどうなつても止むを得ぬから、是非共續いて治療を頼むと云ふ事にして専心一意治療看護に盡しました結果全快致しましたが、私が餘り心配しました爲め非常に疲勞して病氣に罹りましたが治療の結果忽ち全愈致しました處又今度は家内が眼病に罹りまして永く思ひましたので實に困却閉口しました。

併し其の當時は横濱市でも月俸十二圓なら親子三人で二圓位の間借で居れば結構生活は出来たので親子三人病氣で治療費も相當に要した譯けですけれども負債もせずに通れたのですからまして田舎では十一、二圓の月給ならば生活は樂で衣服排もお蠶ぐるみで居られたのです。

處で明治二十一年一月になりまして磯部學校で私が退職した後僅か八ヶ月の間に校長が一人は病死一人は學校に幽霊が出て怖はくてたまらぬとて止めてしまつたとの事で再度私に來て呉れとて私が此の人ならば云ふ事を用ひねばならぬと云ふ者二人を拙宅によこして立つての懇望で遂に止むを得ず左の三ヶ條の條件を約して再勤する事を承諾しました。

一、井戸水が「ポウフラ」がわいて衛生に悪いから速に井戸かへをする事
二、校庭運動場の周圍に垣根を設くる事
三、隣村に高等小學校がないから磯部學校に高等科の條件で月俸十二圓で務むる事にきめまして同年一月二十日精勉學校を辭職して其の翌二十一日から勤務しました。處井戸替へはよく出来ておりましたが垣は五月頃になつても着手もしませんし、又高等科併置等の事は口舌にも登らぬと云ふ有様です。條件が實行されぬのを遺憾とし不快の感に堪へませんでした。(つゞく)

8、児童實驗指導に於て初歩から順次どんな指導形式によるのが最も合理的効果的か。(以上宮前小學校提出)

理科教育は本市の特異性より見て大切なことであるが、本校は本科研究に校長不在なりしも職員が一致して之に當り好成绩を挙げ得たことは喜ぶべきである。自然現象に恵まれざる一方、理科を背景とする多岐に亘る工場の所在する本市に於て更に本科の研究を一層希求するものである。(Y生)

森秀先生を
指導員として迎へ
川崎市職員
體操講習會開催

本年六月の改正にかゝる學校體操教授要目の川崎市職員講習會は、十月十五日、十六日十七日の三日間毎日午後一時から同四時まで文部省囑託森秀先生を指導員として、川崎尋常小學校にて行はれた。指導員の熱心にして剛毅せる御指導は、三百餘名の講習員によく改正要目の教材を知得せしめ、有益なる講習會たることを思はしめた。(Y生)

環境と兒童の
特質に即したる
學校衛生
研究指導會

現内閣が庶政一新の國策の一として「保健施設の擴充」を標示し、この國策實施に大童

の際、縣指定の學校衛生指定視察並研究指導會が、九月二十八日午前八時五十分より渡田尋常小學校に於て開催されたことは、極めて有意義なことである。

當日は朝から非常な荒天にも拘らず縣より今井忠宗先生、市より齋藤視學、市内及市外の小學校教職員四十餘名、其れに市内小學校の校醫、齒科醫數名參會され盛會であつたが衛生指導は次の順序に進められた。

- 午前九時五十分より
- 一、國旗掲揚、朝禮、ラヂオ體操
- 二、衛生授業自同九時五十分至同四十分
- 三、體操 自同十時至同四十五分
- 四、演習(講堂)視察 同十時より
- 五、研究指導會 午後一時より

流石衛生指定學校だけありて、教室、便所廊下等の校舎の各方面は照り輝くまでに清掃されて、其の衛生教育の徹底を思はせ、更に講堂には、衛生に關する三十餘種の調査統計圖表の掲示及帳簿類の展覧があり、其れが皆環境と兒童の特性に即した丹念なものであつたことは、當校が如何に學校衛生方面に學校努力せしむるを窺知することが出来て感激に堪えなかつた。

午後一時より研究指導會開會、竹内校長より衛生教育の一般に就て挨拶のあつた後、左記諸訓導より環境と兒童生活に即したる實際的にして眞剣なる研究發表あり、後方面別の批評があつて、今井先生より講評が行はれた。

- 研究發表
- 加藤秀雄訓導
- 諸星利作訓導
- 包坂孝一郎訓導

本校體育の概要 下島雄三訓導

- 田島方面 磯崎訓導
- 川崎大師方面 瀧澤訓導
- 御幸方面 幸町校 石渡訓導
- 中原方面 住吉校 小川訓導
- 市外 小田原第二校金子訓導

一、昭和五年以來指定視察をしてゐるが、漸く今年に軌道に乗つた様に思はれる。現今は從來と異り、教職員の方が學校衛生を教育の一分野と考へられる様になつたことは喜ぶべき傾向であるが、學校を病院にすることは必要ない。

二、レントゲン、太陽燈等の特殊の施設は特殊の學校でなし、一般の學校は普通の施設をすべきである。本校はこの普通の施設の下で經營されてゐる様に思はれる。

- 三、校地、運動場は廣く都市として恵まれてゐる條件の下にある。將來考慮して貰ひたいことは、運動場に於ける體操設備、屋内體操場、風の爲に起るホコリ、足洗場等である。
- 四、體操は屋外で出来ぬから屋内でするのであつて、なるべく屋外ですることが望ましい。
- 五、體格調査は利用がきく様にしたい。
- 六、掃除の際には兒童にゴミを吸はせぬ用意が肝要である。
- 七、學校看護婦の居ることはよい。毎日居れば尚よい。
- 八、今週の訓練事項が何處の教室にも貼つてあつたがよいことである。
- 九、本校の健康教育に留意してゐることは教育日誌に「衛生状況」の欄のあることによつても推知することが出来た。
- 一〇、兒童の家庭養育の改善、特殊兒童の養

護にまで注意してゐることは結構なことである。

一、毎朝學校にて兒童に「通じがあるか」「よく寝られたか」「飯がおいしかつたか」「腹が痛くないか」等の極めて具體的なことを聞く様にしたらよいと思ふ。

●視學講評

健康は教育の基礎であるから學校に於てはこの方面の教育に力を盡すべきであるが、本校の研究はこの衛生教育に幾多の指針を提供したこと、信じ喜びに堪えない。本市としては更に健康教育に留意し、其の設備方面に力を注ぐ考である。かくて午後五時閉會。

郷土の調和的
景觀重視の
富士見尋常小學校
地理科研究發表會

市指定地理指導研究會は九月二十九日午前東京高等師範學校教授北恒恭一郎先生を指導員に迎ひて、富士見小學校に於て開催、市から齋藤視學、市内各小學校より來會する者合計四十餘名に及び盛會であつたが、其の實際的にして着實なる研究は讚稱の裡に終つたのであつた。

- 先づ午後一時より同一時四十五分まで左記四學級の研究發表が行はれた。
- 研究發表
- 中部地方 尋五女 高野竹二
- 中部地方 交通 尋五男 平林一雄
- アジャ洲 滿洲 尋六女 山崎三藏
- アジャ洲 滿洲 尋六男 長田文夫
- ◆指導研究會
- 午後二時十五分より齋藤視學司會により開

會。永井校長挨拶の後、地理科主任守屋芳夫訓導の「本校地理教育方針」に就て造詣深き大要左記の如き研究發表があつた。

- (一) 地理指導上の留意點
- 一、本校の地理科は教則に則り本邦國勢の大要を理會せしめ、愛國の養成に資する様指導することが目的である。
- 二、地球の表面を對象として地・人文の調和景觀をながめしむることを重視する。
- 三、教材を精選して提供學習せしむ。
- 四、讀圖力の養成には注意し、基本的材料を徹底的に理解せしむ。
- 五、直觀を重んじ描圖力の養成に努む。
- 六、常に郷土と比較對象せしめて其の理解を容易ならしむ。
- 七、兒童の生活を重視し興味を喚起せしむる様指導する。
- 八、時勢社會の動向に注意して指導に當る。

- (二) 地理經營の實際
- 一、郷土の調和的景觀を尊重し、作圖することによつて學ばしむ。
- 二、五・六年は郷土巡りをなし實地に就て指導する。
- 三、産業分布圖を作製して兒童の理解に資す
- 四、兒童に持たしむる地圖は文部省の高等小學校用を使用する。
- 五、本校職員は務めて旅行をし、實際上の知識を豊富にして指導に當る。
- 六、學校長の滿鮮視察談を兒童に聴かしめて精確なる知識を收得せしむ。
- 七、終りて教授者を代表して長田訓導より自評あり、左記諸訓導の批評があつて、講師の講評が行はれた。

長野訓導(櫻本) 小林訓導(玉川)

茂木訓導(幸町) 幸田訓導(小田)

岩本訓導(渡田) 木村訓導(大島)

竹蓋訓導(大師) 中村訓導(旭町)

高島訓導(宮前) 佐藤訓導(川崎)

福田訓導(住居) 關口訓導(中原)

遠山訓導(御幸) 野崎訓導(川高小)

講師の講評

豊富な知識と事例を巧な話術に乗せて大要次の如き講評をなされ來會者をして傾聴せしめた。

- 一、地理的要素の連絡を考へて指導することとは困難なことである。返つて不可なる場合がある。地勢がよいかから都會が發達するとは必ず云はれない。
- 二、兒童の生活に對して必要なことを教へ且つ餘り教へ過ぎぬ様指導することを忘れたくない。
- 三、グラフ等餘り作ると兒童は其れに食傷し何等の効果を來たさないものである。
- 四、普通教育に於ける地理教育は、教科書の地誌を授けてよき國民たらしむべく、旅行して行くといふことに重點を置くべきである。この點地理専門學者の研究と異なる。
- 五、地理教科書は趣味もなく、實用上の要求をも満足せしめない。又地を征服する人の努力を知らしむべきであるが其れはなか／＼むづかしい。然し其れ等の活用は教師の知識と手腕の如何にある。
- 六、本科を指導する場合に、地と人との關係と共に人と人との關係、人を本にして凡ての關係を見るときに主眼を置くことは重要なことである。本日の私の話はこのことの註脚に過ぎぬ。

最後に齋藤視學から

「本校の地理教育の方針は妥當であり、授業も授業者が精魂を傾けたものであつた爲、眞剣な授業であつたことは、來會者に多くの參考を供したものであると信ずる」との挨拶あり。閉會したのは午後五時半。外に出ると四邊は夕闇の淡い黒い帳に掩はれてゐた(Y生)

皇運扶翼の精神を高
揚讚稱を博した
旭町尋常小學校の
修身科指導研究會

今日のやうな心の落付かない、あはたゞし世態に際して、學校教育上最も留意すべきことは、兒童をして魂の安住を得、生活態度の確立を圖らしむる點にあるが、かゝる指導上重要な役割を持ち然も從來兎角教師より嫌厭され勝であつた修身教育に對し從來に見ることの出来ない熱と努力とを以て研究されて來たことは喜ぶべき傾向であるが、本市にて十月十九日旭町尋常小學校にて市指定の修身科研究會が高等師範學校附屬小學校訓導齋藤視學が講師として迎へ開催され、同井甚太郎先生を講師として迎へ開催され、同校の學校一致眞摯なる研究は講師並に齋藤視學の御懇篤なる御指導と相俟つて來會者四十餘名に多大の示唆と參考とを與へたのであるが、最近稀に見る有益な研究會であつた。當日の研究會は午後一時より開催されたが概況を記すと次の通りである。

- 研究發表(自午後一時至同四十五分)
- 尋一ノ四 ウソライフナ 平野 祐

尋一ノ二 十三アヤマチヲカクスナ 岩本玉三

尋三ノ二 第十五けんかう 矢野福惠

尋三ノ一 第十五けんかう 中村正雄

尋六ノ一 第十三課共同 西岡重一

尋六ノ三 第十六課良心 城所福之助

尋四女 第十八課禮儀 鶴崎マサエ

尋四男女 第十三課自立自營 八澤芳男

尋二ノ五 第十五課クニシタガハ 光野松雄

尋二ノ一 第十三ウヂガミサマ 廣田浪子

尋五ノ三 第十四課勉強 山口勝代

尋五ノ四 第十三課勤勞 岩澤瀧藏

指導研究會

(一) 研究發表

- 指導研究會は午後二時より齋藤視學の司會により開會。先づ井出學校長よりの挨拶と山口勝代訓導の授業者を代表としての自評のあつた後、同校の修身科研究部主任岩澤瀧藏訓導より出席會員に配布された同校の研究冊子「私の學校の德育」に基き造詣深き左記の如き研究發表があつた。
- 一、學校教育方針
- 二、兒童生活調査
- 三、本校兒童の概要
- 四、德育の指導精神
- 一、皇運扶翼の精神徹底的涵養
- 二、生活の擴充指導
- 三、勤勞奉仕の習慣練成
- 四、共存共榮の自覺
- 五、禮儀作法の重視
- 五、教材の指導精神
- 一、教育に關する勸語
- 二、詔勅御製御歌

△指導、講評(自午後一時至午後五時)

- 一、開 會
- 一、本校校長挨拶
- 一、本校國史教育方針(主任)
- 一、自 評(副主任)
- 一、質疑應答
- 一、批評(參會者)
- 一、講師先生指導講評
- 一、縣官講評
- 一、學校長挨拶
- 一、閉 會

十一月十二日 本郡向丘尋常高等小學校に於て縣指定による學校衛生視察協議研究會が開催された。當校は夙に「日本道一元による教育」を標榜して縣下に異彩を放つ研究を重ね、其の實績を擧げつゝあり。今回縣の指定を機として従來研究中の離在的なる健康「行」を再検討し足らざるを補ひつゝ、綜合體系單純化して兒童健康教育の全教育構造中に於ける位置を凝視せられ以つて全體の具體的實體の生きたるまゝの直覺的新面目を實現されたものにして其の具體的に表現されたものは實に教育の濼奥を極められるものにして參會者一同の眞に敬服したる所なり。

當日の健康教育の實際

第一時

- 1、尋 身體検査票の反省、發育營養の衛生 桐生訓導
- 2、尋 口腔検査票の凝視による齒の衛生 山崎訓導
- 3、尋 清潔検査による衛生

學校衛生視察協議研究會

橋樹郡向丘校に於て

安藤訓導

- 4、尋五男 健康反省表に基づく體質の向上 改善衛生 北澤訓導
- 5、尋五女 生活行に基づく衛生 蜂須賀訓導
- 6、尋六女 血のじゆんかん 齋藤訓導
- 7、高一 消化器 田川訓導
- 8、高二 呼吸と空氣 遠藤訓導
- 9、尋一 體操科 高橋訓導
- 10、尋六男 體操科 吉川訓導

第二時

- 1、各學年掃除作務教育
- 2、尋常科二、三、四學年體質改善病療矯正教育

第三時

- 1、高一、二基本的綜合訓練同行教育
- 2、基本的綜合訓練一夜泊實修教育
- 3、神勅 誓願 食事就寢前の感謝

高 縣指定理科研究會
高座郡上溝小學校
(昭和十一年十月五日)

(1) すが(しい)郡北の朝の空氣!
オゾンを多量に含んだ秋朝の空氣を破つて澄み切つた秋空の下を上溝小學校に於ける縣指定理科研究會を參觀すべく、雀勇する胸を押し沈めながら一路、相模カントリーにて、つゝ飛ばす。

やがて郡北の町上溝につく。
町の裏手に立ち並ぶ校舎、一度校庭の土を踏んだ私は、そこに云ひ知れぬ或種の迫力を感じた。箒の掃き目も正しく清められた庭、整然と並ぶ花壇、そこには可憐なるコスモス

くつきりと赤に浮き出した葉鶏頭、カンナ、粒らなつばみを一ぱいにつけた菊、正面の掲示板に描かれた秋の七草等「實に」と思ひつゝ、校舎内に入る。

次に私の眼を射るもの、教室廊下の整頓、行き届いた掃除である。これ等がすべて教師兒童の手によつて、培はれ清められて行くのだと思ふ時、何とも云はれぬ感に打たれた。やがて案内せられて教室に入れば正面にくつきりと皇紀二五九六年の文字!

皇國日本のシンボル、日の丸の國旗、皇居、皇太神宮、明治神宮の御位置等示す方向板、元氣、本氣、沈着の校訓、あゝこの日本精神、この教育方針の下に一致團結絶えず歩みを續けてゐる。教師兒童、これでこそ眞の日本國民、日本精神が涵養せられ進展せしめられて行くのだ。本日の授業もこの精神の下に指導せられて行くのだらう。そしてやがては理科を通じて米國の伸展に貢献すべき偉大なる日本人がつくり上げられるのだらうとの喜びを感じつゝ、大なる期待をいだいて時刻の到るを待つ。

(2) 期待に背かぬ立派な授業終りてやがて批評會へ、各部の主なる批評をまとめて左に掲げ本校職員の勞をねぎらひたいと思ふ。

静かな海の沖へ一人小舟を漕ぎ出して、じつと釣糸を垂れてゐる。海水が静かなうねりを立て、左右に動く、じつと見つめる海面その度に釣糸が左右に動く、その波にしがたつて左右に静かに移動することは、當然すぎ位で何等不思議はないが故によく熟視するとたしかに糸先がかすかな上下運動を生じてゐることに気がつく。(疑問の發生)

水平運動にともなつて起る上下運動!
家に歸つて種々實驗研究した結果(疑問解決のための研究)物が水平運動をする際には多少に拘らず必ず上下運動を伴ふものである事が歸納された。故に一つの眞理が発見された譯である。すみ切つた青空につくゝと立つ工場のおんつ。相當風が吹き荒んでもびくともしない。何故か、風の左右(水平)運動に對して微かな上下運動といふ事を忘れなかつたからである。煙とつづの接合部にはごく僅上下運動のためにゆとりがとつてある。

若し前者の如き考慮が配されてゐなかつたならば僅かな風のためにも、大なる危険を伴ふものではなからうか(應用にまで)といふ様なお話をうけたまはつて、成程理科の授業はかくありたいと痛感させられた。即ち第一コース(疑問の惹起)、第二コース(知覺過程)、第三コース(抽象過程)、第四コース(應用過程)となる。かくの如き立場より當校の指導を拜見させていたゞいて、成程と同感の感を深められその指導手練に敬服せざるを得なかつた。

總じて

- 1、準備が頗る可
- 2、兒童の研究態度が相當に出來てゐる
- 3、教材の選擇に妙を得てゐる
- 4、時期に適應 ○郷土に適應
- 5、實驗訓練の徹底してゐること
- 6、疑問取扱方に配慮されてゐる
- 7、校外指導案が確立されてゐる

(3) 吉原指導員御講評
當校の熱誠のこもつた授業に對して左の如

- 3、魂の教材、形式的教材、實踐的教材 綜合的教材
- 4、訓話
- 5、訓辭
- 6、格言、俚語
- 6、訓練の施設經營
- 1、皇運扶翼の精神涵養
- イ、朝禮
- ロ、宮城遙拜
- ハ、祝祭日
- ニ、國旗掲揚
- ホ、東郷元帥像
- ヘ、二宮先生像
- ト、神社參拜
- チ、多摩御陵參拜
- リ、偉人祭
- 2、生活の擴充指導
- イ、生活調査
- ロ、私達の日
- ハ、社會的行事
- ニ、揭示教育
- ホ、遠足
- ヘ、校報發刊等
- 3、勤勞奉仕の習慣養成
- イ、學校園
- ロ、兒童貯金
- ハ、校舎内外の清掃
- ニ、兒童看護當番
- 4、共存共營の自覺
- イ、慰靈祭
- ロ、天神祭
- ハ、旭町おどり
- ニ、凶事慰問
- ホ、理科祭
- 5、週間訓練
- 7、修身科學習の友

(一) 批評

右の發表が終つてから左記の諸訓導の批評が行はれたが、川崎高等小學校長山崎博氏の批評は、學校長としてこの種研究會に對する批評としては始めてであつたので、横濱市幸ヶ谷小學校訓導遠藤要氏の批評と共に注目された。

山本孫訓導(川高小) 酒井訓導(御幸)

橋本訓導(中原) 岩間訓導(川崎)

望月訓導(宮前) 鈴木訓導(大師)

池田訓導(大島) 中島訓導(田島)

池上訓導(渡田) 増田訓導(小田)

石渡訓導(幸町) 寺田訓導(玉川)

中村訓導(富士見) 加藤訓導(櫻本)

遠藤訓導(幸ヶ谷) 山崎校長(川高小)

(二) 講師の講評

- 一、指導案はよく整つてをり、然も其れが全體的に統一されてゐた。
- 二、準備は至れり盡せりであつた。
- 三、生活を調査した時は其れを本時に活用して指導することを忘れたくない。調査したことを如何に観るか、又其れを如何に活用するかの點が少し足りなかつた。
- 四、學習環境がよく整つてゐた。教室の正面に二宮尊徳の額があつて、其れにあやかりたい様になつてゐるのは德育上よい。
- 五、清潔整頓がよく出来てゐた。
- 六、教師と兒童との氣分は各級共によく融合してをり、高學年になるにつれて學習態度がよく出来てゐた。
- 七、學習指導は理智に偏せず情意方面の指導をも顧慮し、實踐力が拍力化されつゝあること、及び自利の意志が克服されて共同意志に隨ふ様指導することが大切である。
- 八、默想する場合には教師は兒童を信用して共に默想すること。且つ默想と其の移りとの關係を如何に聯絡づけて指導するかを考慮すること。
- 九、修身學習の一般的な指導過程は一生活指導、二訓話、三生活指導であるが、この指導過程は必ずしも常道ではないから、兒童の生活に立脚する案を樹立することに努めたい。
- 一〇、兒童の現實生活を調査し指導して皇運扶翼の精神涵養(よい日本人)にまで及

橋 國史教科
指導に於ける
樹 縣下の三傑校

ばんとしてゐることは申分ないことである。

(四) 視學の講評

本市は生活様式の種々異つた混成都市である。隨つて生活の道徳化、生活様式の統整化を期する修身教育は本市として重要であるが本校は本市のこの特異性には注意され、兒童と環境等をよく調査し、更に家庭との連絡、校風の樹立に盡かし修身教育に努められることは大いによい。本日の授業はよく出来てゐた。

稲田第二校實質主義の成果

十月十四日縣指定による國史科指導研究會は本郡稲田第二尋常高等小學校を會場として開催された。該科の權威者鎌倉師範學校の吉田先生、並に永井視學の臨席指導によつて本回の催しに一段の緊眼味を加へた。

參會者、郡内各學校校長はじめ職員合はせて三十餘名、其の町よりは井上町長、學務委員町議、有志の類も多數見えて町當局の學校に對する理會、後援等も思はせて尙更力強く感ぜられた。提案は左記の通り三時間に亘つて實施され、午後引續いて行はれた縣官並に指導員先生の指導講評は當日の授業に對する絶讚と此の後に來るべきものにつき教導、示唆して午後五時半終了した。

當校は夙に原校長の唱道にかゝる實質的な理想主義の教育に立脚して職員協力研鑽、着々其の實績に擧げつゝあり。今回の教科指

導も全く其の効果の具現されたものであつて參會者一同終始一貫眞摯的態度を以つて研究或は參觀し何れも讚辭と好評とを以つて終始した。

特に茲に特筆大書すべきことは縣指定による國史科の教科指導は過去三ヶ年に亘つて五十餘校指定された。當校は其の多數指定學校の中に其の三傑校と囑目せられるに至つたことは當校に對して衷心より敬意を表すべきである。此の上午ら研鑽されんことを切望して止まない所である。

○行 事

△全校一般授業(第一校時)

自尋一 至高二 十七學級 國史實地授業

△第二校時(自午前九時至午前九時五十分)

尋五男 井上武夫訓導

第十九 武家政治の起り

第二十一 元寇

高一男ノ二 渡邊眞平訓導

高一女 重田靜子訓導

△第三校時(自午前十時至午前十時五十分)

尋五女 齋藤松五郎訓導

第十九 武家政治の起り

尋六男 内田熊吉訓導

第五十 武家政治の終り

高一男ノ一 鈴木正訓導

第十九 鎌倉幕府の創設

△第四校時(自午前十一時至午前十一時五十分)

尋六女 山口三藏訓導

第四十九 攘夷と開港(つゞき)

高二男 内野清訓導

第四十五 明治維新

△畫食休憩(自正午至午後零時二十分)

△映畫教育の實際(自午後零時二十分)

白虎隊 全四卷

き御批評があつた。

- 1、校外指導について
- 2、各教材の入り方、取扱方とめ方すこぶる當を得てゐる。
- 3、實驗器具の使用法が巧に考案され、教師児童の合作なるものが相當にあつた。
- 4、成績テストの研究に意を用ひて居るとは誠に望ましいことである。
- 5、本校の理科教授が今の如く成功してゐる大きな原因として環境の整理に絶大な努力がなされてゐた事。

人造絹糸の製造過程、蒸氣機關の模型圖測候所の天氣圖等々。

そしてこれ等により児童をして眞から理科をやつてみたいといふ熱心なる求慾心を養ひ立てるに充分役立つてゐる。

これは本校理科教授の一大優美として推奨するに足るものである。

(4) つるべ落しの秋の陽將に暮れんとして校庭に秋團をぐるに迫る頃、多大の收穫を残して榮ある理科の研究を盛大裡に終了す。

最後に當校職員御熱誠なる御研究により理科を通じて御國教育が着々となされてゐることに最高の感謝の意を表するものである。

(NT生)

縣指定指導研究会

小出小學校

家事裁縫科

昭和十一年十月十五日家事裁縫科指導研究会は本年度のスタートを切つて島田先生御指

導の許に小出小學校に開かれた。山又山の小道を登り切つた平地にボツンと立てられた學校、けれどその校内の美しく磨かれてあるのに先づ驚かされた、ある期待を抱きながら控室に入れば上級女生徒のいと丁寧な茶菓の歡待振りに恐縮した。

實地授業

午前九—九、五〇 裁縫科 尋六女、エプロン
午前一〇、二〇—一一、二〇

家事 高二女 栗飯と茸と豆腐の葛かけ汁

兩科共にこの道に燃ゆるが如き抱負をもたれつゝ日夜精進する、佐藤調導がなされた。

一人で二役の御指導はなみ／＼ならぬ御努力であつたと存じますが児童も慈母の胸に心行くまで充分活動出来た事は一同みるからうれしく感じられた。正午には味よ栗飯の試食にあづかり午後一時より萩原校長先生、司會者としての挨拶の後指導者の自評に引續き南北中各一名の代表者により質問並に批評、次に島田先生の御講評をお伺ひし有益な一日を過した。左に當日の該要を述べれば

△裁縫科

○理解を本意として
教案の立て方準備品教授の態度等計畫された事がいかにも整然としてしかも自然にすらすらと進んだ現代の方法に合致した適切な指導であつた。製作前にその圖を描くことは思考力を練り製作を完全ならしめる上にごく大切なことで型紙を製作することによつて製圖の價値も生れ児童に正確なものを仕立る上に裁縫等を防ぐ全體の形を作る時構成の順序が明瞭となり構成を容易ならしめる等児童と

しても裁縫は縫ふ事のみならずの觀念も多分に養はれると思ふ。

○洋服型は常に個性を生かす
特にエプロンの様な創作的部分を多分に持つ教材に於ては着用者をはつきり描いてかゝれ。

○融通のきく頭に
標準寸法は標準寸法として一齊的に指導すべきであるがすべて劃一的に何歳はどのからいくら取るの指導では、そのものみにはよいが至つて融通のきかない頭になされてしまふ。これ位の加減でやれの先生の言葉に児童が子供なりに理想のもとに経験するその態度がのぞましいのでその點を養つて行くならば希望に赫きつゝ完成の域に達しやすいわけである、要するに教材により對照物によつても異なるが從來はそれがあまりに劃一的に取扱はれ過ぎた感がある、今後は充分かゝる點は發展的に導くべきである。

△家事科

○示 範
新教材の場合示範は是非必要なり尙手つき(葛かけ)の指導も忘れてはならない事である。

○偶發事項
實習の際とかく失敗をすることがある、かゝる場合どうしてかくなつたかを質問して今後再びくりかへさぬ心構へのもとに時間内に偶發教材として取扱ふことは大變考への行届いたやり方で平素の指導のよきがうかゞはれる。

○指導にあたりて
教へてなさせる場合、考へてなさせる場

縣指定唱歌科研究會

於高座郡鶴嶺校

昭和十一年九月廿九日

茅ヶ崎の町を通り抜けて近道と思はれる街道を北に進む、兩側は今年の豊年を稱へんばかりに稻穂が頭を垂れてゐる。西に遠く稻穂越しに鶴嶺八幡宮の長く連る参道の松並木が昔のまゝの姿を現して背伸びしてゐる。其の本立の間より見ゆる學舎こそ指導會場たる鶴嶺校である。

神々しい境内に續く廣々とした校庭はぞ神の與へ給ふた學びの園其の中に喜々として戯れてゐる子供こそ神の子であるといふ感を深くした。校庭に一步足を踏み入れた時、何となく言ひ知れぬ迫力を感じさせられた。

定刻にしてサイレン校庭より神聖に響き渡る續いて著音機の音は響く、こゝに音楽教

育は始まる著音機のレコードに合せて足並揃へた子供等は所定の位置に整列する。體操主任の元氣のある商切れのよい號令の下に音楽のリズムに合せてラヂオ體操にうつる。神の子供の伸々とした元氣ある運動を傍觀して嬉しく感じさせられた。足並揃へて各自の教室に進む、如斯にして常に機會を執へての音楽教育は施されて行く由である。

當日指導講師として縣より視學和田先生及神奈川縣師範學校教諭月岡先生をお迎へし、來會者として郡内の小學校長多數唱歌研究部員尙郡外よりの多數の來會者を交へて盛會なる研究會であつた。

當校の諸先生方の眞剣味其のものゝ御研究振りと講師先生方の一々手を取つての御指導振りに一同感激し共に良き御指導を受け時の経過も知らずして研究の渦中に投ぜられてゐた。講師先生及び鶴嶺校の先生方には深く深謝致す次第である。

午前中の行事

八時三十分より十一時三十分まで

研究授業

第一校時

尋一女 僕の弟 大川正江先生
尋六女 故郷 三杉イチ先生
高二男 荒城の月、レコード鑑賞 小島理治先生

第二校時

尋二男 かけっこ 宮本正雄先生
尋五女 秋の山 熊澤菊枝先生
高一女 秋近し 佐藤正雄先生

第三校時

尋三男 噴水 水越咲七先生

尋四男 牧場の朝

佐藤一先生

以上各先生方の御授業を拜見し深い／＼御研究と進る熱と意氣を以つての御指導振りに一同敬服させられた事である。

是ぞ佐藤校長を陣頭に全職員一九となつて各教科への御研究が着々と進展せられつゝあることが今日の御授業からしても窺ふことが出来ると思ふ。

午後の行事

零時三十分より研究會に入る。

先づ和田先生の授業に對して大いに賞揚のお言葉あり序で佐藤校長の「あるがまゝの姿を發表したに過ぎぬ」との御挨拶、次に唱歌主任佐藤一先生先生の唱歌教育に對する意見發表あり、高座郡・南・北の各代表の批評より各校提出の多數の質疑事項に對し月岡先生の御懇切なる御指導を受け我々の前途へ光明をお與へ下され意を強うした。次に當校授業に對する御講評を承ることが出来たことを喜んだ。

佐藤校長の「あるがまゝの姿であつた」のお言葉に對し月岡先生の「永續きの出来る研究が貴いものである」を前提とされて當校の研究を賞揚され教授された各先生方の御授業に對し一々御親切なる御講評に接し一同愉快に研究會の終りを告げた。(TS生)

下◇柄◇足

縣指定教科指導會

寄 小 學 校

昭和十一年十月十六日午前九時五十分より午後五時までは柄柄上郡寄寄高等小學校に於て

合の區別を明瞭にしておく等、すべて教育は現在にのみ満足してはならない大局に目を注ぎつゝ將來はかくあらねばならない信念を握つて生活改善の第一歩は家事教室からふみ出さねばならぬと結ばれた。更に家事科指導者は参考として否どこの家庭にも備へ且つ利用されたいと附言されたその本は榮養社發行(東京市金杉川口町二〇番地)榮養料理並に病人用食品計算表

先生の御推選のものぜひ各指導者は目を通すべきである。

島田先生の眞に熱あり愛ある御指導により今更に精進しなくてはと深く／＼省みる點のあつた事を感謝しつゝ散會した。(安田生)

縣指定國史科指導會が行はれた。

當校は温厚着實な安藤校長の下に全職員歩調を一にして、眞剣に教育道を歩みつゝあるもので、此度の指導會に於ても必ずや其の片鱗を認めることが出来たことと思ふ。

當日の行事の概況は次のやうである。

▲研究授業

第一校時

尋六 攘夷と開港 安藤調導
高一 鎌倉幕府の創設 内田調導

第二校時

尋五 平重盛 熊澤調導
高二 明治維新 高橋調導

▲批評及指導會

參觀者批評(總括的に)

- 1、教材研究は何れもよく出来てゐた。従つて教授者は自信に満ちた態度であつた。
- 2、教授の態度が國史教授にふさはしい。
- 3、板書事項はよく考案されてゐる。もし慾を言ふならば、文字の大きさ、板書事項の多少に考慮をほし。
- 4、大體教科書の取扱が大變よく出来たが一部挿畫の取扱ひに少し不足の點はなかつたか。
- 5、児童の活動に於て女生の活動を今少しくほしかつた、等。

講師の御講評並御指導

- 1、教材研究が大變よく出来てゐた。
- 2、教科書中心で行く方面では具體化、現代化が必要である。今日はそれがよかつた。

- 3、情動的教材は挿畫より入る方法もある。
- 4、板書は或るべく早く書き、板書の爲説話を中斷してはならない。
- 5、常に教授は一人の天才を作るよりも劣等児を作らぬ様にすべきである。
- 6、板書には教授の「パロメーター」でなくてはならない、等

以上講師の御指導が終つた後に、質疑事項に對し御説明御指導があつた。全部を記さず其の中二、三のものに付記さる。

一、尊王と尊皇がある。日本の國としては、皇の方が適當である様に思ふが、教科書には王の方が用ひてあるが何故か。

〔答〕 王の横三本は天地人を表はし縦の棒を以て一丸となす。皇は自の下に王で、その何れを用ふるも可、王は徳川時代からの習慣からである。

二、借上と專横の語の使用區別について、尋五第十四藤原氏の專横と題し、尋五第二十七足利氏の借上と題せられてゐる。藤原氏の借上、又、足利氏の專横として可ならんと思ふが如何。

〔答〕 天皇中心に考へた時、專横は左右の問題で、借上は上の問題である。それ故に藤原氏の專横、足利氏の借上は專横とかかることは無い。

三、國史科ノート取扱の良方法を教へられたし。

〔答〕 板書は簡明にして具體的にし、ノートの價値を明かにする。價値づける爲には、教師の努力が必要である。本の通り板書せねばならぬとは限らない。

日本諸學振興委員會規程

(昭和十一年九月八日文部省訓令)

第一條 國體、日本精神ノ本義ニ基キ各種ノ學問ノ内容及方

法ヲ研究、批判シ我が國獨自ノ學問、文化ノ創造、發展

ニ貢獻シ延テ教育ノ刷新ニ資スル爲日本諸學振興會ヲ設

ク

第二條 委員會ハ左ノ事業ヲ行フ

一 學會、公開講演會等ノ開催

二 其ノ他必要ナル事項

第三條 委員會ハ委員長及常任委員三十人以内ヲ以テ之ヲ組

織ス

第四條 委員長、常任委員及臨時委員ハ文部大臣之ヲ依囑シ

又ハ之ヲ命ズ

第五條 委員長ハ會務ヲ統理ス

委員長事務アルトキハ文部大臣ノ指名スル常任委員其ノ

職務ヲ代理ス

第六條 委員會ニ常任委員會、專門委員會及委員總會ヲ置ク

委員長之ヲ召集シ議長ト爲ル

第七條 常任委員會ハ常任委員ヲ以テ之ヲ組織シ學會、公開

講演會其ノ他ノ事業ニ關スルニ一般事項ヲ協議ス

第八條 專門委員會ハ當該學科部門ニ關係アル常任委員及臨

時委員ヲ以テ之ヲ組織シ學會、公開講演會等ノ開催ニ關

スル事項ヲ協議シ並ニ其ノ實行ニ當ル

第九條 委員總會ハ常任委員及臨時委員ヲ以テ之ヲ組織シ必

要ニ應ジ之ヲ開ク

第十條 委員會ニ幹事若干名ヲ置ク文部大臣之ヲ命ズ

幹事ハ委員長ノ指揮ヲ承ケ庶務ヲ整理ス

第十一條 委員會ニ書記若干名ヲ置ク文部大臣之ヲ命ズ

書記ハ委員長及幹事ノ指揮ヲ承ケ庶務ニ從事ス

第十二條 委員長ハ文部大臣ノ許可ヲ經テ會務ニ關スル規則

ヲ設クルコトヲ得

日本諸學振興委員會 第一回教育學會日程

會場 本省第一會議室 (六階)

第一日 十一月四日(水) 午前九時 開

文部大臣挨拶

特別講演

研究發表並質問討論

研究發表並質問討論

研究發表並質問討論

研究發表並質問討論

午後一時

午後九時

午後九時

午後一時

寛政異學の禁の教育史的意義

法政大學講師 石川 謙

ブラトンの國家主義教育思想と我が國現時の教育

東京高等師範學校教授 石山修平

我が國の宗教教育に關する調査報告

東京帝國大學助手 飯田晃三

教育交渉の諸相

東北帝國大學助教授 細谷恒夫

我が教學振興に就いての私見

兵庫縣國民精神文化研究所員 西村虎之助

「教育」の日本化

東京府青山師範學校教諭 堀江時三

日本精神教育上に於ける禪の影響

大峽秀榮

日本學より見たる現代の日本教育

國民精神文化研究所員 小野正康

まつりの精神(日本倫理學への企圖)

横濱市視學 渡邊伊藤

明治維新と教育

東京帝國大學助教授 海後宗臣

日本訓育の問題

東京市忍岡高等女學校教諭 海後勝雄

國家と市民社會

愛知縣岡崎師範學校教諭 蒲池 澤

報德教育

東京文理科大學助教授 加藤仁平

日本教學の威儀

富山縣師範學校教諭 芳岡良音

小學校教育の現狀

東京市淀橋第二尋常小學校長 吉原 册

日本教育の經營

埼玉縣師範學校教諭 立川昇藏

日本教育學の建設

廣島高等師範學校教諭 辻 幸三郎

農村教育の基調

和歌山縣青年學校教員養成所教諭 坪野賢三

明治維新の教育策

慶應義塾普通部教員 中山一義

職業と教育との相互規定關係

東京帝國大學助手 宗像誠也

クレークの民族教育學に就いて

東京帝國大學助教授 上村福幸

小學校令第一條に就いて

鹿兒島縣師範學校教諭 梅澤敬藏

肚の教育

東京府青山師範學校教諭 草場 弘

社會理論の教授上の注意

國民精神文化研究所員 山本勝市

日本教育史の研究に就いて

國民精神文化研究所員 伏見 猛彌

マンタツチ教育としての寄宿教育に就いて

東京府明星中學校長 兒玉 九十

學校に於ける宗教教育 成蹊高等學校長 淺野 孝之

二宮尊徳先生の創造した報徳生活とその指導教化方法

大日本報徳社社長 佐々井信太郎

日本教育學の課題に就いて 三重縣視學 佐々木仁三郎

日本教育に於ける行の方法に就いて

東京府豊島師範學校教諭 木下 一雄

公民教育の一考察 青森縣視學 木村美根三

教育の根本としての學習に就いて

東京府青山師範學校教諭 湯村惣太郎

日本教育徹底上の問題に就いて

京都市府師範學校長 三國谷三四郎

日本的教學への一考察

東京府豊島師範學校教諭 宮瀬 陸夫

教師 論 愛知縣第一師範學校長 島田民治

日本諸學振興委員會

教育學公開講演會次第

日時 十一月六日午後六時

會場 東京商科大学一橋講堂(神田區一ツ橋通町)

開 會

文部大臣演述

閉 會

講演者並演題

聖徳太子と日本教育

廣島文理科大学教授 福島 政雄

教育家としての廣瀬淡窓

京都帝國大學名譽教授 小西 重直

日本教育學

東京帝國大學名譽教授 吉田 熊次

家族弔慰金支給調(十月分)

會場 本省第一會議室 (六階)

第一日 十一月四日(水) 午前九時 開

文部大臣挨拶

特別講演

研究發表並質問討論

研究發表並質問討論

研究發表並質問討論

午後一時

午後九時

午後九時

午後一時

寛政異學の禁の教育史的意義

法政大學講師 石川 謙

ブラトンの國家主義教育思想と我が國現時の教育

東京高等師範學校教授 石山修平

我が國の宗教教育に關する調査報告

東京帝國大學助手 飯田晃三

教育交渉の諸相

東北帝國大學助教授 細谷恒夫

我が教學振興に就いての私見

兵庫縣國民精神文化研究所員 西村虎之助

「教育」の日本化

東京府青山師範學校教諭 堀江時三

日本精神教育上に於ける禪の影響

大峽秀榮

日本學より見たる現代の日本教育

國民精神文化研究所員 小野正康

まつりの精神(日本倫理學への企圖)

横濱市視學 渡邊伊藤

明治維新と教育

東京帝國大學助教授 海後宗臣

日本訓育の問題

東京市忍岡高等女學校教諭 海後勝雄

國家と市民社會

愛知縣岡崎師範學校教諭 蒲池 澤

報德教育

東京文理科大學助教授 加藤仁平

日本教學の威儀

富山縣師範學校教諭 芳岡良音

小學校教育の現狀

東京市淀橋第二尋常小學校長 吉原 册

日本教育の經營

埼玉縣師範學校教諭 立川昇藏

日本教育學の建設

廣島高等師範學校教諭 辻 幸三郎

農村教育の基調

和歌山縣青年學校教員養成所教諭 坪野賢三

明治維新の教育策

慶應義塾普通部教員 中山一義

職業と教育との相互規定關係

東京帝國大學助手 宗像誠也

クレークの民族教育學に就いて

東京帝國大學助教授 上村福幸

小學校令第一條に就いて

鹿兒島縣師範學校教諭 梅澤敬藏

肚の教育

東京府青山師範學校教諭 草場 弘

家族弔慰金支給調(十月分)

會場 本省第一會議室 (六階)

第一日 十一月四日(水) 午前九時 開

文部

現代教育學大系

全四十八卷
(原論各篇四十二卷)
(各科各篇四十二卷)

東京文理科大学名譽教授

大瀨甚太郎

京都帝國大學名譽教授

小西重直

東京帝國大學名譽教授

吉田熊次

監 修

本大系の特色

一現代教育學の總覽

現代教育學の全貌を一望のもとに鳥瞰し盡して餘すところなく、渾然無縫の組織體系を構成してゐる

二原理と實際の統一

原論篇に於いて基礎的教養と確信とを準備して餘蘊なく、進んで各科篇は日常的教育實踐に對する最高指針を與へる。

現代教育の最高指標!!

學界一粒撰りの名編を
集めた本大系は、卷を
重ねて彌々光彩を放つ!

既刊分賣各卷一圓

西洋近世教育史 (原論篇)

東京文理大名譽教授 大瀨甚太郎 著

日本近代學校史 (原論篇)

東京帝國大學名譽教授 海後宗臣 著

陶治理想學 (原論篇)

東京高師教授 山田榮著

現代訓育思潮 (原論篇)

文學士 梅根 悟著

第一部 原論篇

教育哲學

一教育本質論 入澤宗壽

二教育哲學思潮 稻富榮次郎

教育總論 松澤泰巖

三國民教育論 佐藤熊治郎

四西洋教育史 阿部重孝

五西洋近世教育史 大瀨甚太郎

六日本教育史 海後宗臣

七日本近世教育思想史 加藤仁平

八日本近世學校史 海後宗臣

陶治理想學 山田榮

九陶治理想學 上村福幸

二 教育心理學 岡部彌太郎

第二部 各科篇

學校經營學

一學校經營學 小川正行

二學校經營學 木下竹次

三教科經營學 野村運市

四新教科課程論 守内喜一郎

五道德教育論 西晉一郎

六修身教育論 原房孝

七國語教育論 石山修三

八國語教育論 垣内松平

九數學教育論 安東直道

二 歷史教育論 村上昭雄

三各卷悉く整然完結

各卷悉く最新の學說を壓縮反映して獨立完結せる小宇宙を構成し、全冊を展覧して堂々無比の體系をなしてゐる。

四最高權威の大動員

全卷悉く現代日本の教育學界を代表する最高權威者による書下しであり、最高蘊蓄の平明なる講述である。

五定價至廉、裝幀典雅

低廉なる定價は本邦教育書界空前の舉であり、高雅堅牢なる裝幀は知識人の最高教養を標識する。

三 教育の性格學	榑崎淺太郎	三 國史教授學	肥後和男
四 陶治理想學	山田榮	四 地理教育論	石橋五郎
五 陶治理想學	上村福幸	五 地理教育論	内田寬一
六 教授方法學	伊藤敬典	六 理科教授學	福井伊三郎
七 現代教育思潮	田花爲雄	七 美術教育論	石井柏亭
八 生活陶治學	松月秀雄	八 美術教育論	板倉贊治
九 現代教育思潮	梅根悟	九 手工教育論	小林澄兄
一〇 宗教教育論	福島政雄	一〇 手工教育論	伊藤信一郎
一一 藝術教育論	佐々木秀一	一一 音樂教育論	草川宣雄
一二 比較教育論	宮島清	一二 音樂教育論	佐川宣雄
一三 社會教化運動	吉田熊次	一三 身體教育論	寺澤嚴男
一四 社會教化運動	下村福幸	一四 身體教育論	寺澤嚴男

各方面よりの要望により

各卷分賣開始!!

全四十各卷壹圓

送料各八錢

全卷及び各部の申込にも應ず

毎月二冊乃至三冊配本

十二月八月完結の豫定

四六判九ボイント組

裁體 各卷約二五〇頁

石井柏亭畫伯裝幀

內容見本進呈

東京市日本橋區通三丁目

振替東京一七一九番

成美堂書店

東京文理大教授 福井玉夫 著

